

第5期熊本市障がい福祉計画及び 第1期熊本市障がい児福祉計画の 達成状況等について



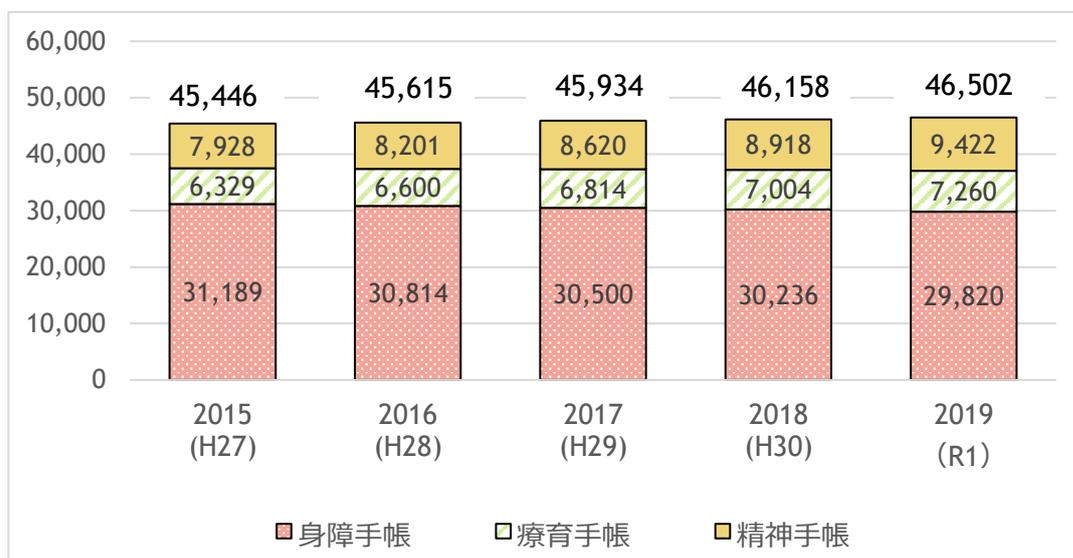
熊本市障害者施策推進協議会
令和2年（2020年）8月6日

目次

福祉計画のページ	詳細	ページ
I 障がい者数等の現状		
5～12	障害者手帳	2・3
	精神科医療機関の入院者・通院者	4
13	発達障がい者支援センター相談支援件数	5
14	特定医療費(指定難病)受給者証所持者数	6
15	障がい福祉サービス支給決定者数	7
17	障がい保健福祉施策関連事業費	7
18	本市における事業所指定の状況	8
II 第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画における目標値について		
19	福祉施設入所者の地域生活への移行	9
20	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	10
21	地域生活支援拠点等の整備	10
22	福祉施設から一般就労への移行等	11
23	児童発達支援センターの設置	12
	保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	12
	主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後デイサービス事業所の確保	12
	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	12
III 障害福祉サービス等の必要量見込と利用実績		
24～48	障害福祉サービスに関する各サービスの見込量	13～35
49	医療的ケア児等コーディネーターの配置人数【新】	36
49～50	(1)発達障害者支援地域協議会の開催数	37
	(2)発達障害者支援センターによる相談支援件数	37
	(3)発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの関係機関への助言件数	37
	(4)発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの外部機関や地域住民への研修会等開催回数	38
51	子ども・子育て支援事業の提供体制の整備【新】	39
IV 地域生活支援事業の必要量見込みと利用実績		
52	理解促進・研修啓発事業	40
52	自発的活動支援事業	40
52	相談支援事業	40
53	成年後見制度利用支援事業/成年後見制度法人後見支援事業	41
53	意思疎通支援事業	41
54	日常生活用具給付事業	42
55	手話奉仕員養成	42
55	移動支援事業	42
56	地域活動支援センター(Ⅰ型・Ⅱ型・Ⅲ型)	43
56	発達障がい者支援センター運営事業	43
57	障害児等療育支援事業	44
57	専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業	44
58	専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業	44
58	広域的な支援事業(精神障害者地域生活支援広域調整等事業)	45
	広域的な支援事業(発達障害者支援地域協議会による体制整備事業)	45
59	日中一時支援事業	45
59	福祉ホーム事業運営費助成	46
60	訪問入浴サービス事業	46
60	生活支援事業(視覚障がい者の生活訓練)	46
60	障がい者スポーツ大会	47

I 障がい者数等の現状

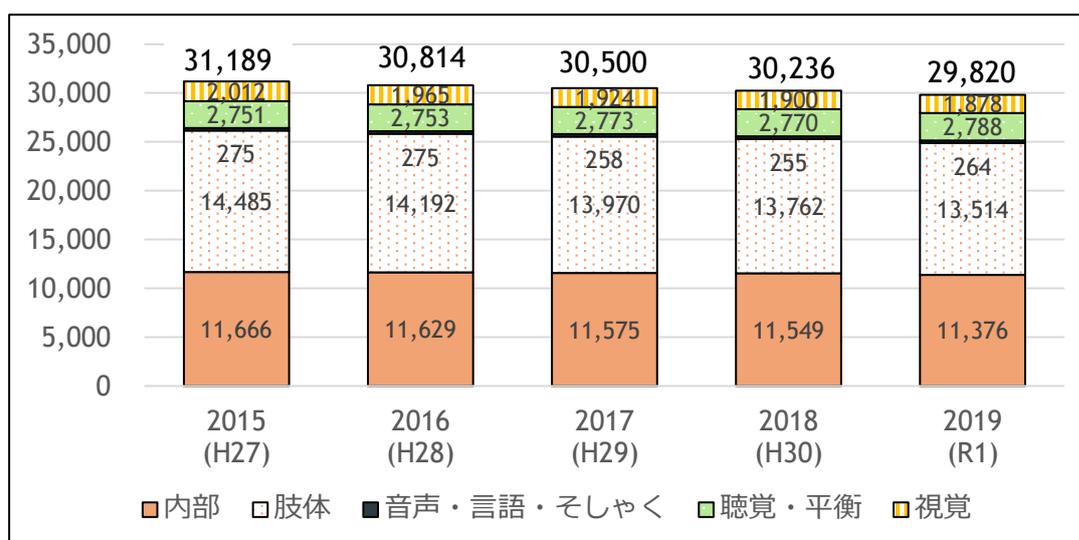
1 障害者手帳所持者数



(人)

手帳別 \ 年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
身障手帳	31,189	30,814	30,500	30,236	29,820
療育手帳	6,329	6,600	6,814	7,004	7,260
精神手帳	7,928	8,201	8,620	8,918	9,422
合計	45,446	45,615	45,934	46,158	46,502

2 身体障害者手帳所持者数



(1)障がい部位別の手帳所持者数の推移 (人)

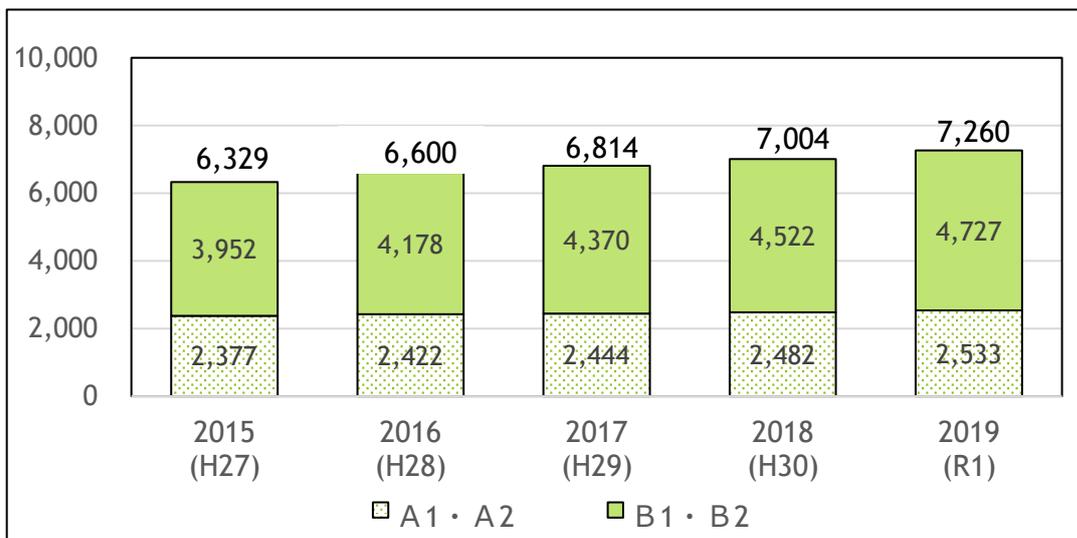
年度 部位	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
視覚	2,012	1,965	1,924	1,900	1,878
聴覚・平衡	2,751	2,753	2,773	2,770	2,788
音声・言語・そしゃく	275	275	258	255	264
肢体	14,485	14,192	13,970	13,762	13,514
内部	11,666	11,629	11,575	11,549	11,376
合計	31,189	30,814	30,500	30,236	29,820

(2)年齢構成別の手帳所持者数の推移 (%)

年度 年齢	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
18歳未満	1.7	1.6	1.7	1.7	1.7
18～64歳	27.6	26.6	26.4	25.9	25.4
65歳以上	70.7	71.8	71.9	72.4	72.9

3 療育手帳所持者数

(1)判定別の手帳所持者数の推移



(人)

年度 程度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
A1・A2	2,377	2,422	2,444	2,482	2,533
B1・B2	3,952	4,178	4,370	4,522	4,727
合計	6,329	6,600	6,814	7,004	7,260

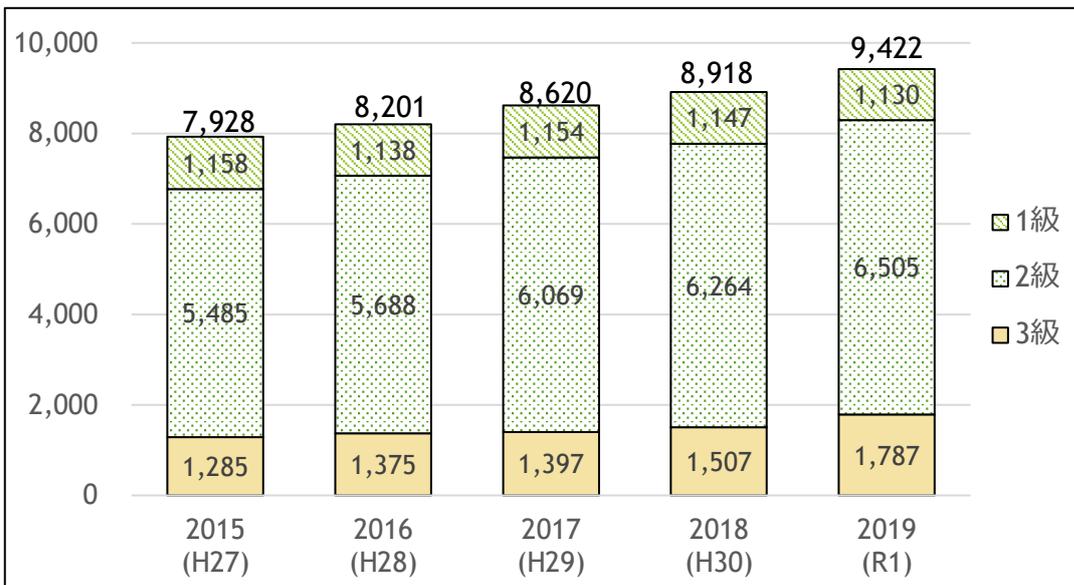
(2)年齢構成別の手帳所持者数の推移

(人)

年度 年齢	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
18歳未満	2,023	2,134	2,183	2,224	2,305
18歳以上	4,306	4,466	4,631	4,780	4,955
合計	6,329	6,600	6,814	7,004	7,260

4 精神障害者保健福祉手帳所持者数

(1)判定別の手帳所持者数の推移



(人)

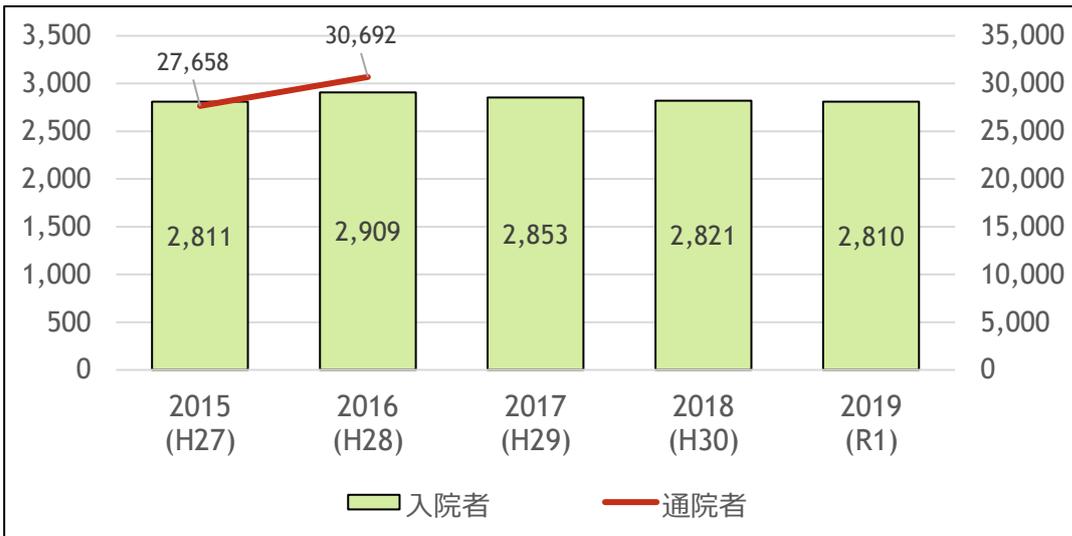
年度 等級	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
1級	1,158	1,138	1,154	1,147	1,130
2級	5,485	5,688	6,069	6,264	6,505
3級	1,285	1,375	1,397	1,507	1,787
合計	7,928	8,201	8,620	8,918	9,422

(2)年齢構成別の手帳所持者数の推移

(人)

年度 年齢	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
18歳未満	84	113	106	123	130
18歳以上	7,844	8,088	8,514	8,795	9,292
合計	7,928	8,201	8,620	8,918	9,422

(3)精神科医療機関の入院者、通院者の推移



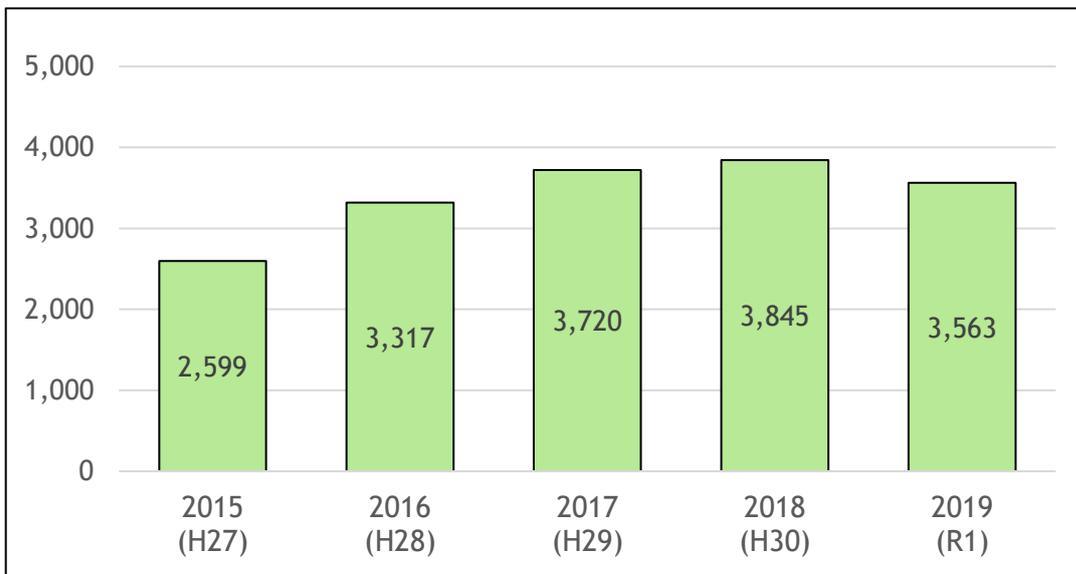
年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
入院者※1	2,811	2,909	2,853	2,821	2,810
通院者※2	27,658	30,692	-	-	-
精神科病院月報(延人数) (H30年度精神科病床を有する病院20カ所)※3			29,145	29,252	27,162

※1 各年6月30日現在

※2 各年6月の1ヶ月間の外来受診患者実人数

※3 H29より630調査項目変更

5 発達障がい者支援センター相談支援件数



(件)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
相談支援件数(延べ)	2,599	3,317	3,720	3,845	3,563

6 特定医療費(指定難病)受給者証所持者数



年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
特定医療費(指定難病)受給者証所持者数(人)	6,005	6,187	5,691	5,702	5,967
市の推計人口に占める特定医療費(指定難病)受給者証所持者数の割合(%)	0.77	0.83	0.77	0.77	0.81

※2012(H24)年度までは特定疾患医療受給者証認定延べ数(人)

平成26年12月31日までに旧制度(特定疾患治療研究事業)にて認定されていた患者に対し、難病法移行後も平成27年1月1日から平成29年12月31日までの3年間において経過措置が設けられていた。しかし、経過措置終了後の新制度における重症度を含む医学的審査により、医療費助成の認定基準を満たさず認定されなかったため、H29年度において受給者証所持者数が減少している。

7 障害福祉サービス支給決定者数

(1) 障がい種別支給決定者数 【2019(R1)年7月時点】 (人)

区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未判定	全体
身体	29	113	204	138	158	579	367	1,588
知的	12	130	187	363	355	417	808	2,272
精神	24	315	141	41	6	3	1,232	1,762
難病	1	1	2	2	0	0	14	20
障がい者計	66	559	534	544	519	999	2,421	5,642
障がい児	48	134	384					566
障害児通所支援							3,635	-

※「未判定」・・・障がい者の訓練等給付の利用にあたっては、障害支援区分の判定が不要であるため、「未判定」としている。

※「難病」・・・障害者手帳所持者以外を記載。

※障害児通所支援・・・児童福祉法に基づくサービスであり、児童発達支援、放課後等デイサービス等。

(2) 障害福祉サービス支給決定者数・実利用者数の推移 ※各年7月時点

① 障害福祉サービス (人)

年度	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
実利用者	4,447	4,701	4,742	5,007	5,073	5,246
決定者数(障がい者)	4,877	5,089	5,247	5,413	5,487	5,642
決定者数(障がい児)	503	551	576	568	578	566
決定者数(合計)	5,380	5,640	5,823	5,981	6,065	6,208

② 障害児通所支援 (人)

年度	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
実利用者数	840	1,200	1,577	2,054	2,517	2,998
決定者数	1,129	1,477	1,850	2,315	2,835	3,635

8 障がい保健福祉施策関連事業費 (百万円)

年度	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
訪問系	805	843	834	908	969	1,004
日中活動系	6,818	7,253	7,521	8,031	8,268	8,631
居住支援系	1,902	2,035	2,097	2,216	2,311	2,434
相談支援	131	166	173	179	326	376
障がい児支援	719	1,186	1,858	2,798	3,362	4,160
地域生活支援事業	438	434	429	439	506	520
医療	4,988	4,951	4,755	4,701	4,969	4,985
施設整備関連	91	121	26	24	66	82
その他	1,268	1,303	1,095	1,231	1,153	1,155
合計	17,160	18,292	18,788	20,527	21,930	23,347

9 事業所指定の状況					
施設種別等	H29.4.1 事業所数	H30.4.1 事業所数	H31.4.1 事業所数 (A)	R2.4.1 事業所数 (B)	増減数※ (B-A)
訪問系サービス 計	124	116	110	122	12
居宅介護・重度訪問介護	84	80	76	84	8
同行援護	38	33	30	33	3
行動援護	2	3	4	5	1
日中活動系サービス 計	186	195	224	241	17
生活介護	39	42	42	45	3
自立訓練（機能訓練）	3	3	3	3	0
自立訓練（生活訓練）	7	6	9	10	1
就労移行支援	20	21	24	25	1
就労継続支援A型	48	51	55	58	3
就労継続支援B型	48	50	59	65	6
就労定着支援【新】		0	9	12	3
療養介護	1	1	1	1	0
短期入所	20	21	22	22	0
居住系・入所系サービス 計	62	63	67	72	5
自立生活援助【新】		0	2	2	0
共同生活援助	48	49	51	56	5
施設入所支援	14	14	14	14	0
小 計	372	374	401	435	34
障害児通所サービス 計	125	157	204	251	47
児童発達支援	40	49	64	80	16
居宅訪問型児童発達支援【新】		0	1	1	0
放課後等デイサービス	80	103	126	152	26
保育所等訪問支援	5	5	13	18	5
障害児入所サービス 計	4	4	4	4	0
福祉型障害児入所施設	3	3	3	3	0
医療型障害児入所施設	1	1	1	1	0
小 計	129	161	208	255	47
相談支援 計	115	121	135	154	19
一般相談支援	23	23	25	28	3
特定相談支援	50	53	60	69	9
障害児相談支援	42	45	50	57	7
小 計	115	121	135	154	19
合 計	616	656	744	844	100

※ 年度中増減数には新規申請のほか、指定取消や事業廃止等による減も含む
 ※ 休止の事業所は除く

Ⅱ 第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画における目標値について

1 福祉施設入所者の地域生活への移行

平成28年度(2016年度)末時点の施設入所者(※)を基準として、令和2年度(2020年度)末において地域生活に移行する人の数について目標値を設定します。また、地域生活への移行を推進する観点から、施設入所者の減少に関する目標値も設定します。

(※施設入所者…熊本市から施設入所の支給決定を受け、市内外の施設に入所している人を指す。)

項目	第5期計画における目標値	考え方
入所施設から地域生活に移行する者の数	47人	平成28年度(2016年度)末時点の施設入所者数(774人)の6%以上(47人。平成29年度〔2017年度〕から令和2年度〔2020年度〕までの累計)が地域生活へ移行することを目指す。
施設入所者の減少数	現状維持	平成28年度(2016年度)末時点の施設入所者数(774人)を令和2年度(2020年度)末まで維持させることを目指す。

■ 入所施設から地域生活へ移行した者の数

項目	実績			
	H28年度末 (基準日)	H29年度末	H30年度末	R1年度末
地域生活への移行者累計	24人	7人	14人	10

(人)

目標値
R2年度末
47人

■ 施設入所者数の状況

施設入所支援	実績			
	H28年度末 (基準日)	H29年度末	H30年度末	R1年度末
入所者数	774人	768人	768人	775
減少人数(対基準日)	-	6人	6人	▲1人

(人)

目標値
R2年度末
774人
0

■ 第5期計画における目標値に対する評価

・R1年度末時点では目標値に1人到達していない結果となっているが、平成28年度から施設入所者数に大きな増減はない。現在も施設入所待機者は多くいるため、施設の定員数に変化がない限り、施設入所者数はこの先も同じような数字で推移していくことが予想される。

2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいのある方を地域で支える環境を整備するため、入院中の精神障がい者の退院に関する令和2年度(2020年度)までの目標値として、保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置、精神病床における早期退院率に関する目標を設定します。

項目	第5期計画における目標値	考え方
【新】保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	設置	既存の地域精神保健福祉連絡協議会及び精神障がい者地域移行支援部会を協議の場とする。
入院後3ヶ月時点の退院率	69%以上	国の基本方針に基づき設定。
入院後6ヶ月時点の退院率	86%以上	平成28年度(2016年度)の実績値に基づき設定。
入院後1年時点の退院率	92%以上	平成28年度(2016年度)の実績値に基づき設定。

項目	実績				目標値
	H28.6.30	H29.6.30	H30.6.30	R1.6.30	
【新】保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置			設置	設置	第5期 設置
入院後3ヶ月時点の退院率(%)	68%	72%	集計中		69%以上
入院後6ヶ月時点の退院率(%)	88%	87%	集計中		86%以上
入院後1年時点の退院率(%)	92%	91%	集計中		92%以上

■第5期計画における目標値に対する評価

保健、医療、福祉関係者による協議の場について、H30年4月に設置し、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議を行った。入院後の退院率の実績は、集計待ちの状況。

3 地域生活支援拠点等の整備

障がいのある方の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えて、地域における居住支援の機能(相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受入れ・対応、地域の体制づくり等)強化に取り組めます。本市の地域生活支援拠点等の整備にあたっては、地域の関係機関が機能を分担して面的な支援を行う体制を目指し、令和2年度(2020年度)末までに熊本市障がい者自立支援協議会において必要な機能の検討を行います。また、熊本市が業務を委託する障がい者相談支援センターを地域生活支援拠点の中核として位置づけ、地域の関係機関等との連携強化に向けた取組み等を推進します。

項目	第5期計画における目標値	考え方
地域生活支援拠点等の整備	5カ所以上	各行政区に1カ所以上設置。

■第5期計画における目標値に対する評価

地域生活支援拠点整備を目指し、平成30年度(2018年度)より、中央区の熊本市障がい者相談支援センター1か所において、地域支援事業を開始し、相談機能の拡充、地域の体制づくりを進めている。緊急時の受入体制、体験の機会・場については、今年度中に協力機関と連携し、今後体制を構築していく。

4 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、令和2年度(2020年度)中に一般就労に移行する人の数について目標値を設定します。

また、この目標を達成するため、就労移行支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労移行率にかかる目標値のほか就労定着支援による支援を開始した時点から1年後の職場定着率も設定します。

項目	第5期計画における目標値	考え方
就労移行支援事業所等を通じて一般就労する者の数	117人	平成28年度(2016年度)における一般就労への移行実績78人の1.5倍以上である117人を目指す。
就労移行支援事業の利用者数	179人	平成28年度(2016年度)末時点における利用者(137人)の3割以上(42人)増加を目指す。
就労移行支援事業所のうち就労移行率(※)が3割以上の事業所の割合	50%	国の基本指針に基づき、5割以上で設定。
【新】就労定着支援事業の利用を開始した時点から1年以上職場定着した利用者の数	86人	国の基本指針に基づき、8割以上で設定。

(※)就労移行率…事業所ごとの、ある年度の利用決定者数のうち、その年度中に一般就労した人の割合

■ 就労移行支援事業所等を通じて一般就労する者の数

	実績				目標値
	H28年度 (基準値)	H29年度	H30年度	R1年度末	R2年度
人数	78人	102人	114人	140	117人

■ 就労移行支援事業の利用者数

	実績				目標値
	H28年度末 (基準値)	H29年度末	H30年度末	R1年度末	R2年度末
利用者数	137人	165人	193人	196	179人
就労移行支援事業所数	23カ所	22カ所	23カ所	23カ所	-

■ 就労移行支援事業所のうち就労移行率が3割以上の事業所の割合

	実績				目標値
	H28年度末	H29年度末	H30年度末	R1年度末	R2年度末
就労移行率が3割以上の事業所	32%	32%	43%	48%	50%

■ 【新】就労定着支援事業の利用を開始した時点から1年以上職場定着した利用者の数

	実績		目標値
	H30年度末	R1年度末	R2年度末
人数	0人	32	86人

■ 第5期計画における目標値に対する評価

H28年度以降、就労移行支援事業所等の利用を経て一般就労した者の数は年々増加し、R1年度の実績は目標値を超えている。一般就労者数の多くは就労移行支援事業所を利用していた者であり、就労移行支援事業所のうち就労移行率が3割以上の事業所の割合も目標値の50%に年々近づいている。

就労定着支援利用後1年以上職場定着した利用者の数については、目標値とは大きな差がある状況にはあるが、平成31年4月時点の利用者39名のうち32名が1年継続しているため、割合としては8割を超えている。ただ、一般就労者数と比較すると就労定着支援の利用者数自体が伸びていない状況である。就労定着支援を利用するためには、6月以上の職場定着が要件になるが、その要件を満たすことが難しいことがうかがえる。日中活動系サービスの事業所は、一般就労した後6月以上は相談援助等を行うように指定基準に定めはあるが、当該相談援助について、障害者就業・生活支援センター等の関係機関等と連携しながら力をいれ、一般就労した者を就労定着支援へとつないでいく必要がある。

5 障がい児支援の提供体制の整備等【新】

障がい児支援の提供体制の整備等を推進するため、重層的な地域支援体制の構築及び重症心身障がい児等への支援体制の確保に関する令和2年度(2020年度)末までの目標値として、児童発達支援センターの設置、保育所等訪問支援を実施できる事業所数、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所数及び放課後等デイサービス事業所数に関する目標を設定します。また、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置に関する目標を設定します。

項目	第5期計画における目標値	考え方
児童発達支援センターの設置	各行政区に1カ所程度	令和2年度(2020年度)末までに各行政区に1カ所程度の設置を目指す。(平成29年〔2017年〕7月時点:3カ所〔中央区、西区未設置〕)
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	各行政区に1カ所以上	令和2年度(2020年度)末までに各行政区に1カ所以上の設置を目指す。(平成29年〔2017年〕7月時点:5カ所〔西区未設置〕)
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	各行政区に1カ所以上	令和2年度(2020年度)末までに各行政区に1カ所以上の設置を目指す。(平成29年〔2017年〕7月時点:6カ所〔児童発達支援事業所:南区、西区未設置、放課後等デイサービス事業所:南区未設置〕)
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	1カ所	平成28年度(2016年度)に設置した熊本市重症心身障がい児等在宅支援ネットワーク会議において、医療的ケア児支援のための協議を行う。

■児童発達支援センターの設置数

	実績		
	H31.4.1	R2.4.1	目標値に対する評価(自由記載)
設置数(カ所)	3カ所	3カ所	令和2年(2020年)4月1日時点で3カ所設置。 (中央区・西区未設置)

■保育所等訪問支援を利用できる体制の構築

	実績		
	H31.4.1	R2.4.1	目標値に対する評価(自由記載)
設置数(カ所)	13カ所	17カ所	令和2年(2020年)4月1日時点で17カ所設置。 中央:4、東:3、西:1、南:4、北:5

■主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

	実績		
	H31.4.1	R2.4.1	目標値に対する評価(自由記載)
設置数(カ所)	11カ所	17カ所	令和2年(2020年)4月1日時点で17カ所設置。 中央:児2放2、東:児3放3、西:児0放1、南:児2放2、北:児1放1 (主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所は西区未設置)

■医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

	実績		
	H31.4.1	R2.4.1	目標値に対する評価(自由記載)
設置数(カ所)	1カ所	1カ所	平成28年度(2016年度)に設置した熊本市重症心身障がい児等在宅支援ネットワーク会議にて医療的ケア児支援のための協議を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響で開催できなかった。

III 障害福祉サービス等の必要量見込と利用実績

1 訪問系サービスの見込量

サービスの名称	内容
居宅介護	自宅で入浴や排泄、食事の介護、家事における支援等を行う。
重度訪問介護	重度の障がいがあり、常に介護が必要な人に、自宅での介護から外出時の移動支援までを総合的に行う。
同行援護	視覚障がいにより移動が著しく困難な人に、外出時同行し、必要な情報の提供や移動の支援を行う。
行動援護	知的障がいや精神障がいにより行動が困難で、常に介護が必要な人に、外出時の移動の支援や行動の際に生じる危険回避のための援護などを行う。
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に行う。

■第5期計画の見込量における推計方法

それぞれのサービスごとに、現利用者数や直近の伸び、障がい者のニーズ、平均的な一人当たりの利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込を算出する。

■利用実績(実利用者数)※各年度3月提供実績

(人/月)

サービス名	第4期				第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
居宅介護	793	794	818	827	863	817	887
重度訪問介護	85	82	100	94	88	81	89
同行援護	128	133	139	140	169	137	181
行動援護	10	12	13	14	18	8	20
重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0	0
実利用人数(計)	1,016	1,021	1,070	1,075	1,138	1,043	1,177

※令和1年度の平均をとった場合の実利用人員実績⇒1,069(人/月)

■事業所数

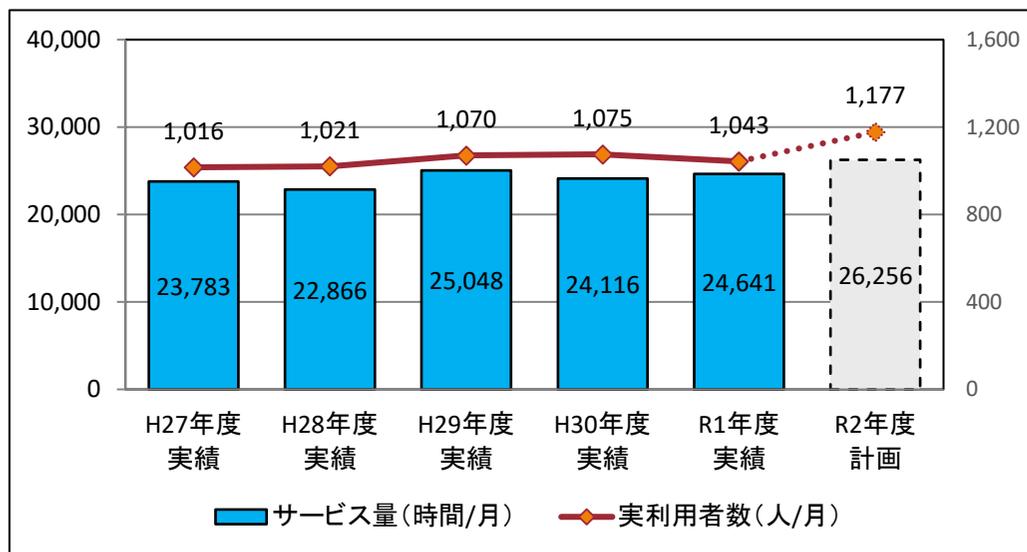
	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	81	80	84	81	76	83

■利用実績(サービス量)※各年度3月提供実績

(時間/月)

サービス名	第4期				第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
居宅介護	9,044	9,085	9,636	9,398	9,904	9,215	10,168
重度訪問介護	12,687	11,570	13,069	12,323	13,165	13,176	13,314
同行援護	1,923	2,076	2,137	2,222	2,366	2,126	2,534
行動援護	129	135	206	173	216	124	240
重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0	0
サービス量(計)	23,783	22,866	25,048	24,116	25,651	24,641	26,256

※令和1年度の平均をとった場合のサービス量実績⇒23,920(時間/月)



■訪問系サービス見込量等確保のための方策に対する評価(R1年度実績)

事業所数の増減は概ね横ばいであるが、ヘルパーの不足やサービスの質の向上、良質な人材の確保が課題となっている。令和元年10月の報酬改定において、福祉・介護職員を対象とした特定処遇改善加算が創設され、介護人材確保のための取組が進められたが、引き続き適正な報酬単価の設定について国へ働きかけるとともに、事業所の人材不足が少しでも解消できるよう居宅介護事業所等をはじめ関係機関とも連携をしながら訪問系サービス事業の充実を図りたい。令和元年度の実績については、新型コロナウイルス感染症の影響により利用が減少している。

2 日中活動系サービスの見込量

①生活介護

サービスの概要	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴や排泄、食事の介護などを行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会の提供などを行う。
---------	--

■第5期計画の見込量における推計方法

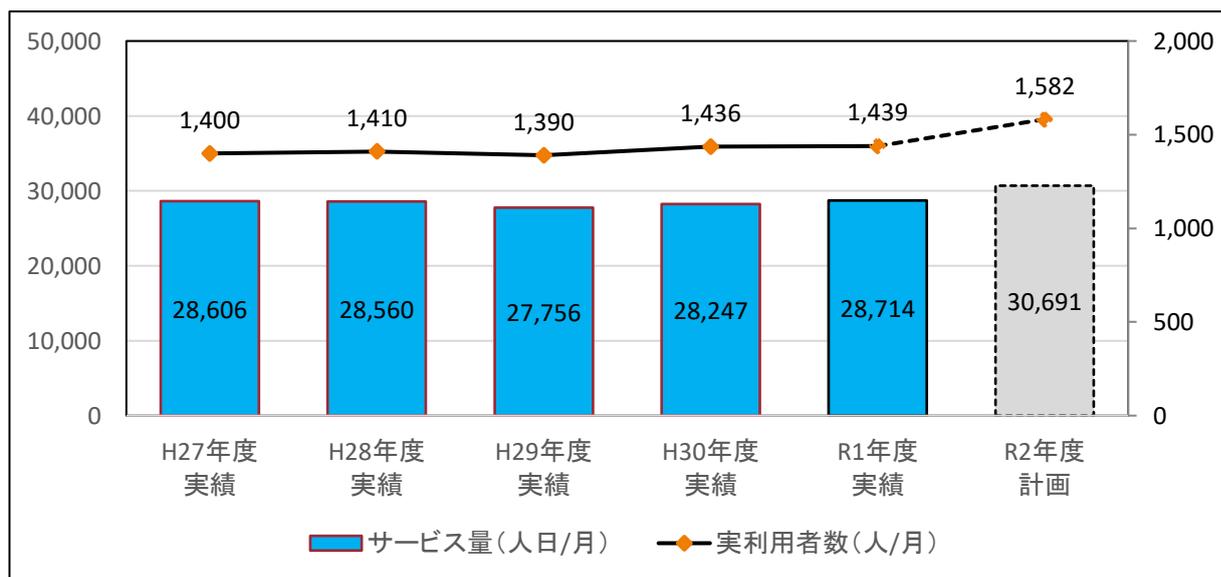
現利用者数及び特別支援学校卒業予定者の利用意向等から実利用人数の見込を算出し、その数値に1ヶ月当たりの平均利用日数(19.4日)を乗じてサービス量の見込を算出する。

■利用実績※各年度3月提供実績

	第4期			第5期			
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
実利用人数(人/月)	1,400	1,410	1,390	1,436	1,539	1,439	1,582
サービス量(人日/月)	28,606	28,560	27,756	28,247	29,857	28,714	30,691

■事業所数

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	37	38	39	42	42	43



②自立訓練(機能訓練)

サービスの概要	地域生活を営む上で、身体機能や生活能力の維持・向上等のために支援が必要な人に対して、一定期間、身体機能のリハビリテーション等を行う。
---------	--

■第5期計画の見込量における推計方法

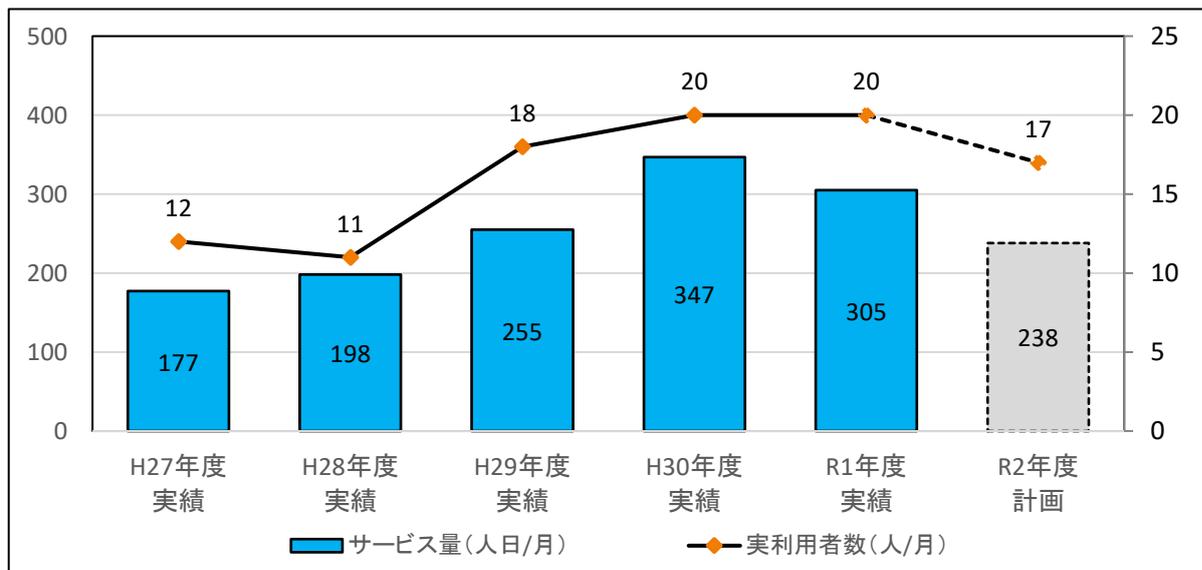
現利用者数から実利用人数の見込を算出し、その数値に1ヶ月当たりの平均利用日数(14日)を乗じてサービス量の見込を算出する。

■利用実績※各年度3月提供実績

	第4期				第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
実利用人数(人/月)	12	11	18	20	16	20	17
サービス量(人日/月)	177	198	255	347	224	305	238

■事業所数

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	3	3	3	3	3	3



③自立訓練(生活訓練)

サービスの概要	地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のために支援が必要な人に対して、一定期間、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援等を行う。
---------	--

■第5期計画の見込量における推計方法

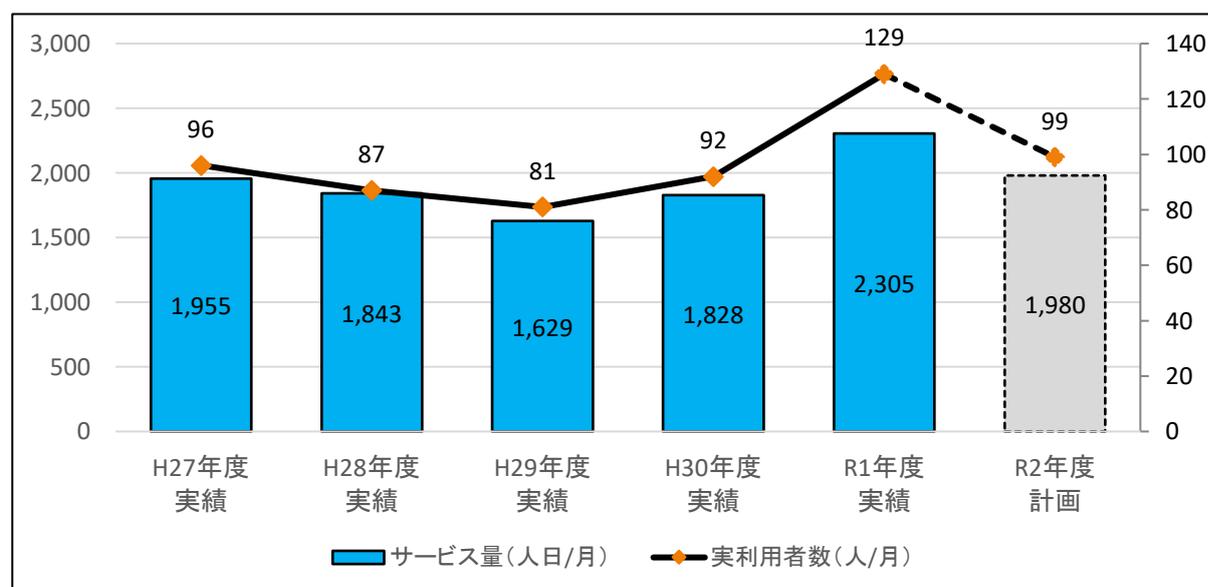
通所および宿泊型それぞれ、現利用者数や特別支援学校卒業予定者の利用意向等を踏まえ今後の実利用人数の見込を算出し、その数値に1ヶ月当たりの平均利用日数(通所17.9日、宿泊型26.2日)を乗じてサービス量の見込を算出する。

■利用実績※各年度3月提供実績

	第4期			第5期			
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
実利用人数(人/月)	96	87	81	92	96	129	99
サービス量(人日/月)	1,955	1,843	1,629	1,828	1,918	2,305	1,980

■事業所数

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	9	9	7	6	9	8



④就労移行支援

サービスの概要	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。
---------	---

■第5期計画の見込量における推計方法

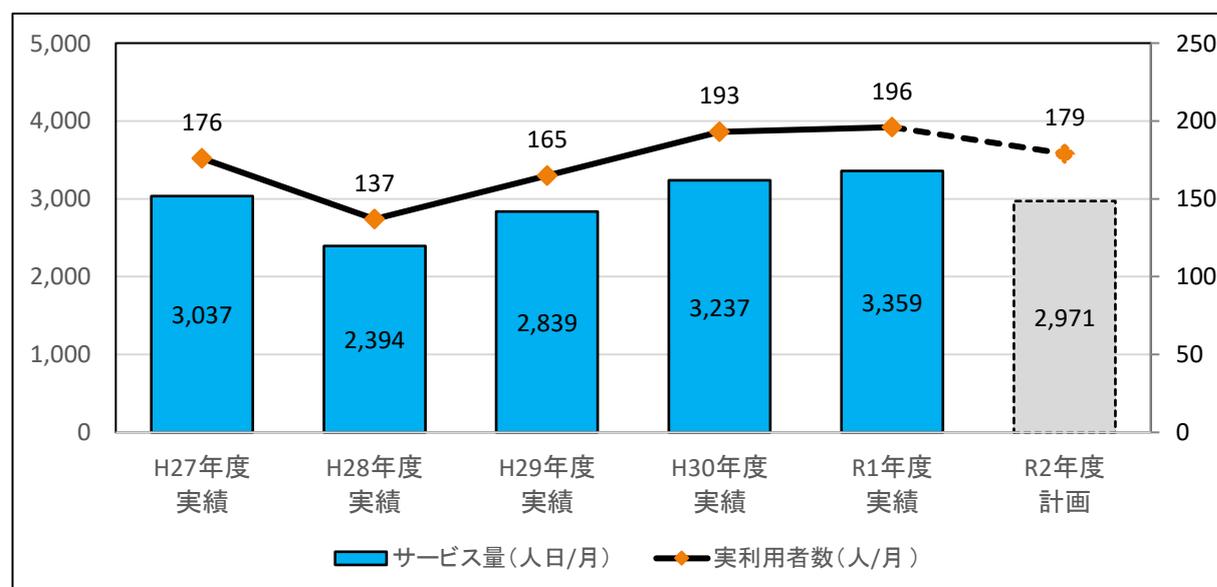
令和2年度(2020年度)末の利用者が、平成28年度(2016年度)末の利用者から3割以上増加するよう見込を算出し、1ヶ月当たりの平均利用日数(16.6日)を乗じてサービス量の見込を算出する。

■利用実績※各年度3月提供実績

	第4期			第5期			
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
実利用人数(人/月)	176	137	165	193	168	196	179
サービス量(人日/月)	3,037	2,394	2,839	3,237	2,789	3,359	2,971

■事業所数

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	21	22	20	21	24	22



⑤就労継続支援(A型)

サービスの概要	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。 ※A型(雇用型)は、就労移行支援事業を利用したが企業等の雇用に結びつかなかった人や離職者等に対して、事業所内での雇用契約に基づく就労機会を提供するとともに、一般就労への移行支援等を行う。
---------	---

■第5期計画の見込量における推計方法

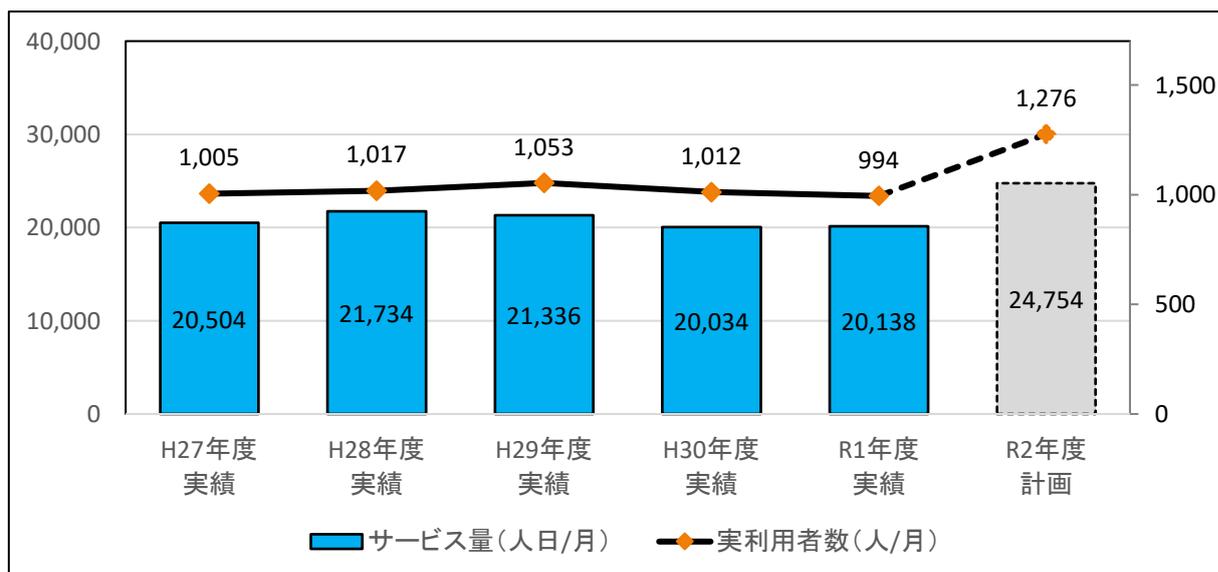
現利用者数と直近の伸び、特別支援学校卒業予定者の利用意向等を踏まえて実利用人数の見込を算出し、その数値に1ヶ月あたりの平均利用日数(19.4日)を乗じてサービス量の見込を算出する。

■利用実績※各年度3月提供実績

	第4期			第5期			
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
実利用人数(人/月)	1,005	1,017	1,053	1,012	1,216	994	1,276
サービス量(人日/月)	20,504	21,734	21,336	20,034	23,590	20,138	24,754

■事業所数

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	47	48	48	51	55	58



⑥就労継続支援(B型)

サービスの概要	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。 ※B型(非雇用型)は、就労移行支援事業を利用したが企業等の雇用に結びつかない人や一定の年齢に達している人等に対して、就労機会の提供等を行う(雇用契約は締結しない)。
---------	--

■第5期計画の見込量における推計方法

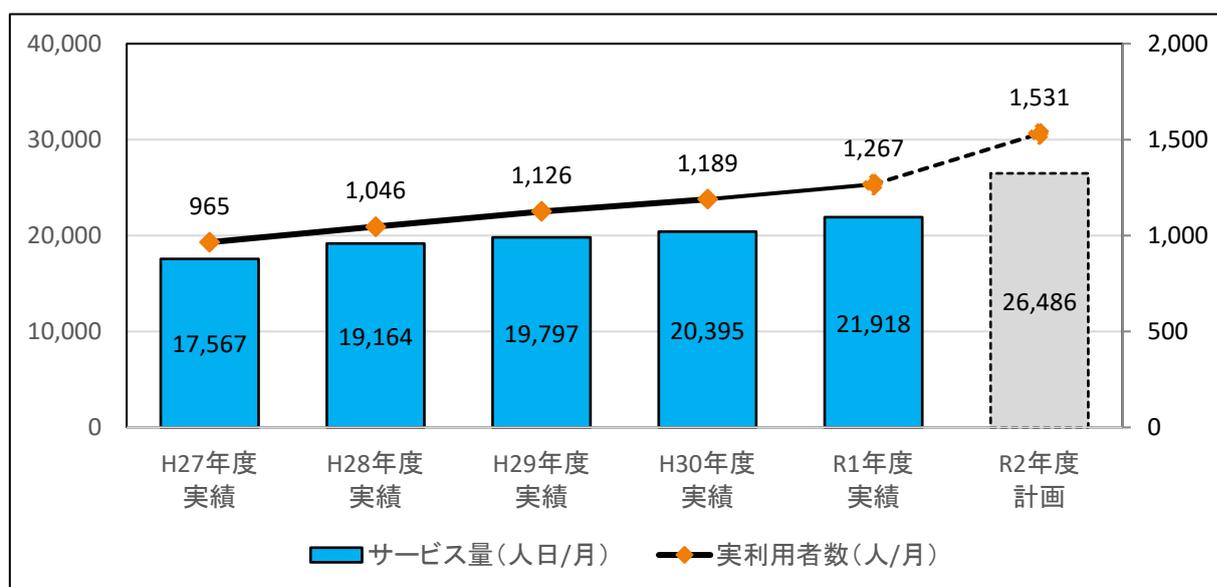
現利用者数と直近の伸び、特別支援学校卒業予定者の利用意向等を踏まえて実利用人数の見込を算出し、その数値に1ヶ月当たりの平均利用日数(17.3日)を乗じてサービス量の見込を算出する。

■利用実績※各年度3月提供実績

	第4期			第5期			
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
実利用人数(人/月)	965	1,046	1,126	1,189	1,411	1,267	1,531
サービス量(人日/月)	17,567	19,164	19,797	20,395	24,410	21,918	26,486

■事業所数

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	40	46	48	50	59	64



⑦就労定着支援【新】

サービスの概要	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した人に、就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族等の連絡調整等の支援を行う。
---------	---

■第5期計画の見込量における推計方法

福祉施設の利用者の一般就労への移行者数等を勘案して、利用者数の見込を算出する。

■利用実績※各年度3月提供実績

	第5期			
	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	計画	実績	計画
実利用人数(人/月)	31	107	68	117

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	0	9	12

⑧療養介護

サービスの概要	所定の障害支援区分を有し、医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話等を行う。
---------	---

■第5期計画の見込量における推計方法

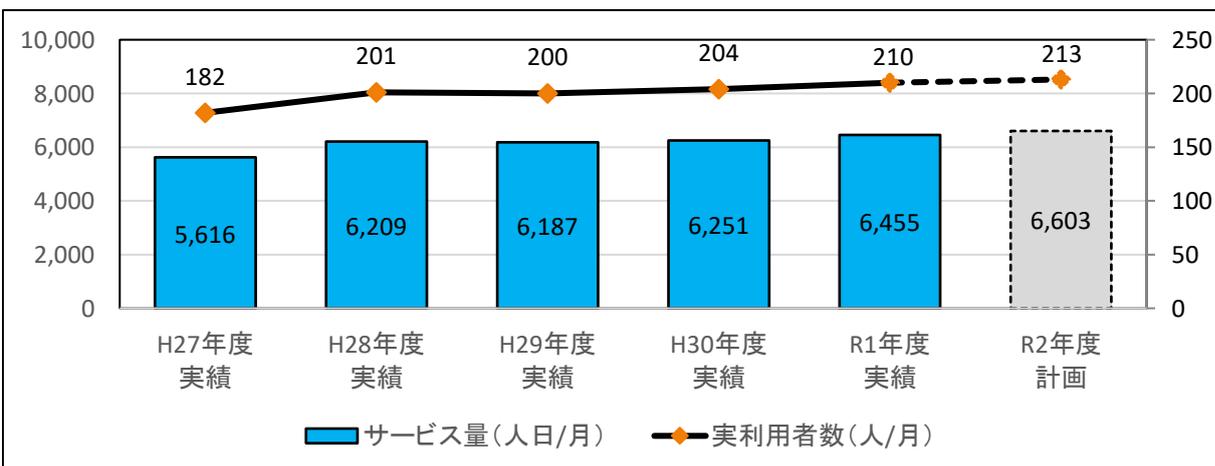
特別支援学校卒業予定者の利用意向等を踏まえて、年間3名増加するとして見込を算出する。

■利用実績※各年度3月提供実績

	第4期			第5期			
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
実利用人数(人/月)	182	201	200	204	210	210	213
サービス量(人日/月)	5,616	6,209	6,187	6,251	6,510	6,455	6,603

■事業所数

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	1	1	1	1	1	1



⑨-1短期入所(ショートステイ)【福祉型】

サービスの概要	自宅で介護する人が病気やレスパイトの場合等に、短期間、夜間も含めて入浴、排泄、食事の介護等を行う。
---------	---

■第5期計画の見込量における推計方法

現利用者と直近の伸びから実利用人数の見込を算出し、福祉型短期入所と医療型短期入所を合わせたサービス量の見込から、医療型短期入所の分を除いた数値をサービス量の見込とする。

■利用実績(実利用人数)※各年度3月提供実績

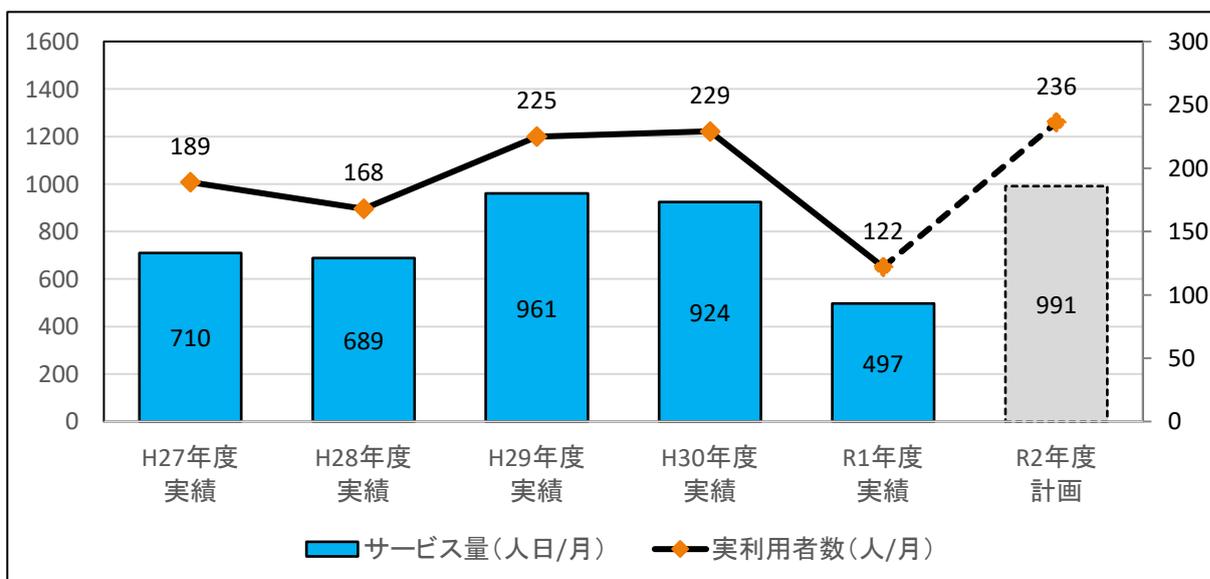
	第4期				第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
実利用人数(人/月)	189	168	225	229	219	122	236
サービス量(人日/月)	710	689	961	924	920	497	991

※令和1年度の平均をとった場合の実利用人員実績⇒240(人/月)

※令和1年度の平均をとった場合のサービス量実績⇒959(人日/月)

■事業所数

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	18	18	18	19	20	20



⑨-2短期入所(ショートステイ)【医療型】

サービスの概要	自宅に介護する人が病気やレスパイトの場合等に、医療的ケアが必要な方に対して、短期間、夜間も含めて入浴、排泄、食事の介護、医療的ケアの提供等を行う。
---------	---

■第5期計画の見込量における推計方法

現利用者と直近の伸びから実利用人数の見込を算出し、その数値に1ヶ月当たりの平均利用日数(4.2日)を乗じてサービスの量の見込を算出する。

■利用実績※各年度3月提供実績

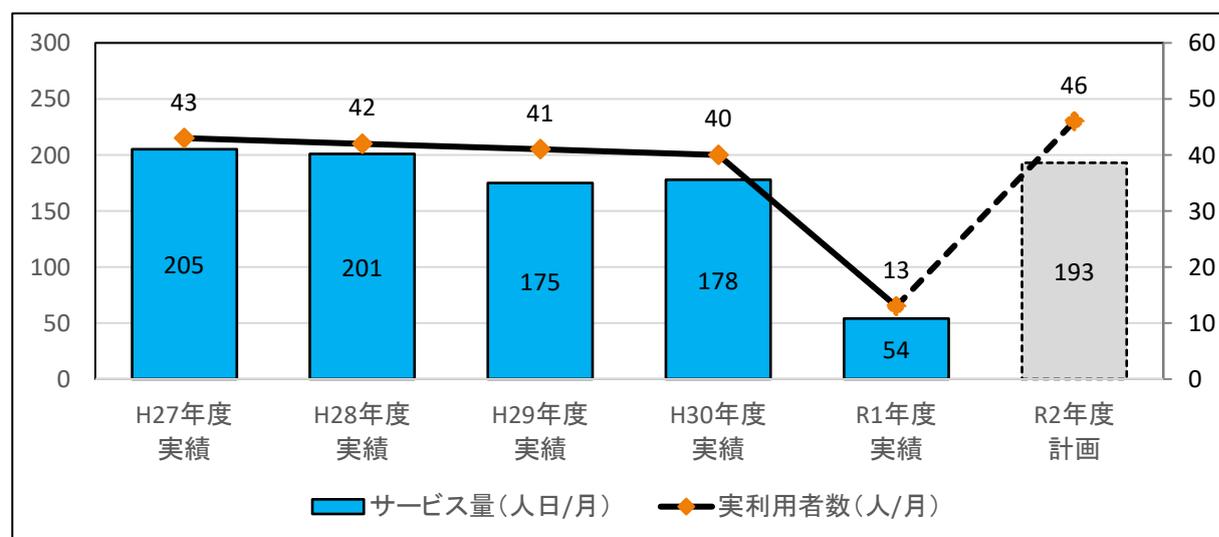
	第4期				第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
実利用人数(人/月)	43	42	41	40	45	13	46
サービス量(人日/月)	205	201	175	178	189	54	193

※令和1年度の平均をとった場合の実利用人員実績⇒43(人/月)

※令和1年度の平均をとった場合のサービス量実績⇒185(人日/月)

■事業所数

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	2	2	2	2	2	2



■日中活動系サービス見込量等確保のための方策に対する評価(R1年度実績)

総量規制の対象となっている、生活介護、就労継続支援A型及び就労継続支援B型については、計画通りに指定をしていることもあり、事業所数や事業所の定員数は増加しているものの、就労継続支援A型の利用者数が減少し、就労継続支援B型の利用者数が増加している傾向にある。その他の日中活動系サービスについては、事業所数の増減はあまりないが、利用者数は全体的に増加傾向にある。短期入所については、新型コロナウイルスの影響により令和2年3月に利用者数が大きく減少している。

障がいのある方の就労支援としては、障がい者就労・生活支援センターを中心として、関係機関と連携を図りながら、生活支援、職場開拓の支援を実施している。また新たに就労定着支援事業所を3か所指定したことで、利用者数も増加し、一般就労した方の職場定着の支援も充実してきている。

3 居住系サービスの見込量

①自立生活援助【新】

サービスの概要	施設入所支援や共同生活援助を利用していた者等を対象として、定期的な巡回訪問や随時の対応により円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行う。
---------	---

■第5期計画の見込量における推計方法

対象者像が現行の地域定着支援と類似していることから、地域定着支援の見込量と同数とする。

■利用実績(実利用人数)※各年度3月提供実績

	第5期			
	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	計画	実績	計画
実利用人数(人/月)	0	44	4	46

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	0	2	2

②共同生活援助(グループホーム)

サービスの概要	日中に就労や日中活動系サービスを利用している人に対し、地域の共同生活の場において、相談や入浴・排泄・食事などの介護その他日常生活の援助を行う。
---------	---

■第5期計画の見込量における推計方法

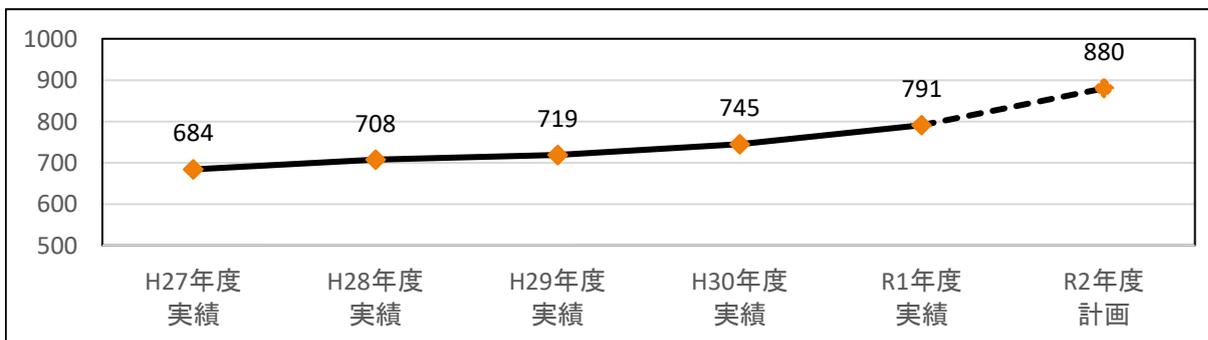
現利用者数と直近の伸びより年間36人(1ヶ月あたり3人)、さらに特別支援学校卒業予定者の利用意向より年間8人ずつ上乗せを行う。

■利用実績(実利用人数)※各年度3月提供実績

	第4期				第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
実利用人数(人/月)	684	708	719	745	836	791	880

■事業所数

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	44	47	48	49	51	56



③施設入所支援

サービスの概要	施設に入所する人に対して、夜間や休日に入浴、排泄、食事の介護等を行う。
---------	-------------------------------------

■第5期計画の見込量における推計方法

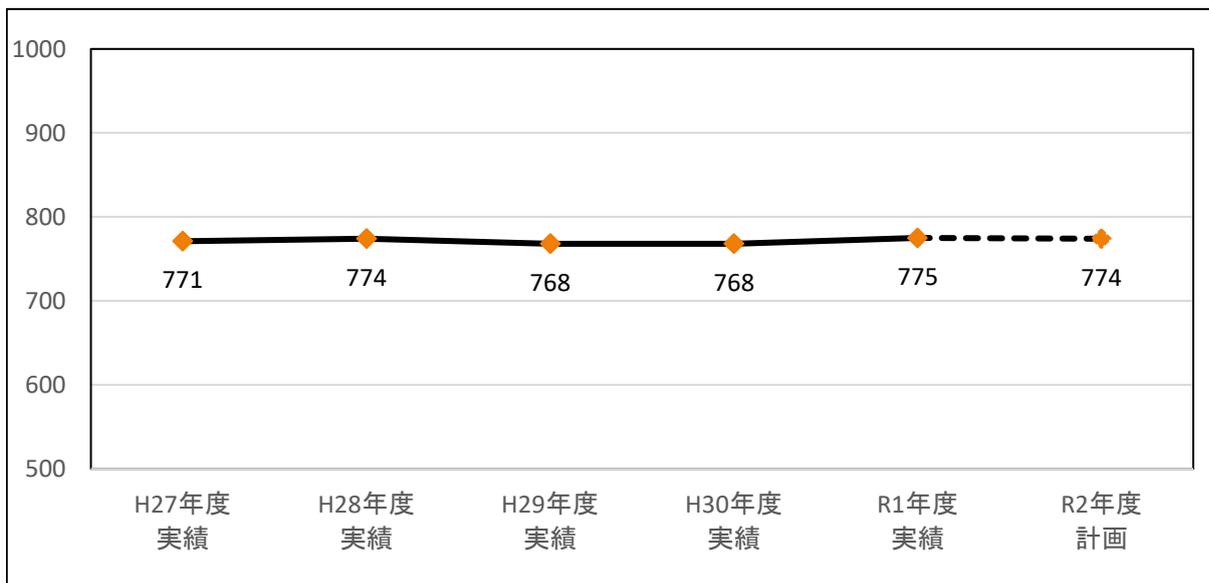
平成28年度(2016年度)末時点の施設入所者数(774人)を現状維持させることを目指す。

■ 利用実績(実利用人数)※各年度3月提供実績

	第4期				第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
実利用人数(人/月)	771	774	768	768	774	775	774

■ 事業所数

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	14	14	14	14	14	14



■ 居住系サービス見込量等確保のための方策に対する評価(R1年度実績)

適切なサービスの提供体制や住まいの確保に努め、共同生活援助については事業所数が増加した。平成30年度より新たに創設された障害福祉サービスである自立生活援助については利用者が伸びておらず、今後もサービス提供体制の充実に努め、さらに地域移行の促進を図っていく。

さらに、本市では障害福祉施設整備助成事業を行っており、グループホームも補助対象としている。令和2年度整備分として2カ所採択を行っており、今年度中に整備完了予定。

4 相談支援の見込量

①計画相談支援

サービスの概要	障害福祉サービス利用の調整を必要とする人に対し、サービス等利用計画の作成を行う。
---------	--

■第5期計画の見込量における推計方法

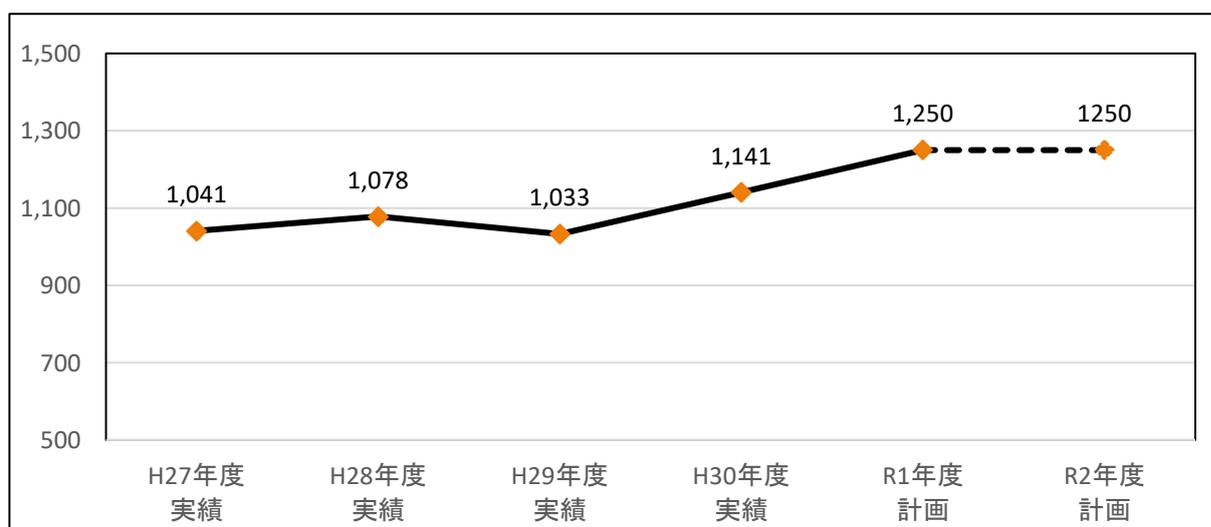
計画相談支援の直近の利用者数を踏まえて、年間43人の増加を見込む。

■利用実績(実利用人数)※各年度3月提供実績

	第4期				第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
計画相談支援(人/月)	1,041	1,078	1,033	1,141	1,207	1,250	1,250

■事業所数

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	37	40	50	53	60	64



②地域移行支援

サービスの概要	施設や病院から退所・退院する障がい者に対して、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行う。
---------	--

■第5期計画の見込量における推計方法

現利用者数と直近の伸び等を踏まえて、年間1人増加として見込を算出する。

■利用実績(実利用人数)※各年度3月提供実績

	第4期				第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
地域移行支援(人/月)	0	2	1	1	5	3	6

■事業所数

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	21	21	23	23	25	24

③地域定着支援

サービスの概要	施設・病院からの退所・退院や家族からの独立などにより単身生活に移行した人などに対して、常時の連絡体制を確保し、障がい特性に起因して生じた緊急の事態等に相談などの支援を行う。
---------	--

■第5期計画の見込量における推計方法

政令指定都市平均を参考に見込を算出する。

■利用実績(実利用人数)※各年度3月提供実績

	第4期				第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
地域定着支援(人/月)	0	0	2	2	44	1	46

■事業所数

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	18	18	21	23	25	24

■相談支援見込量等確保のための方策に対する評価(R1年度実績)

<p>毎年度、県内で一定程度の相談支援専門員が育成されており、今後も障害福祉サービスの支給決定者数の増加が見込まれるため、計画相談支援体制については、さらに充実を図っていく必要がある。</p> <p>地域移行支援・地域相談支援については、医療機関等とも連携を図り、周知及び利用促進につなげていく。また、受給者の支給決定までの期間が長いことが利用者が少ない原因の一つであると考えられるため、支給決定のプロセスを見直して迅速化できないか検討したい。</p>
--

5 障害児通所支援の見込量

①児童発達支援

サービスの概要	障がい児に対して施設に通っての日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応訓練などを行う。
---------	---

■第5期期計画の見込量における推計方法

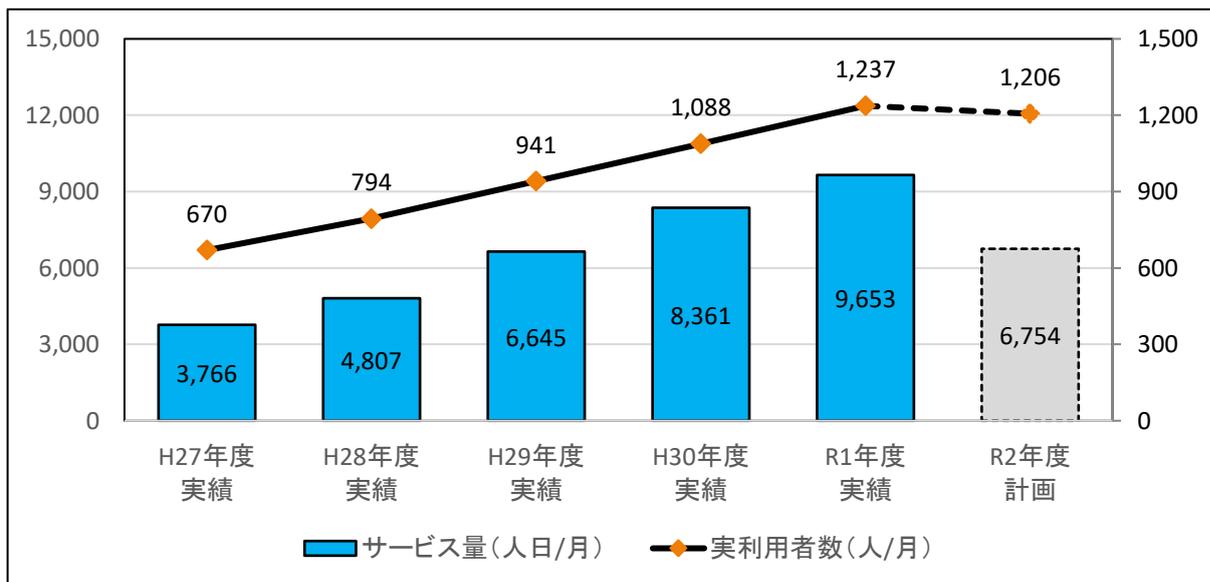
現利用者数と直近の伸び等を踏まえて実利用人数の見込を算出し、その数値に1ヶ月当たりの平均利用日数(5.6日)を乗じてサービス量の見込を算出する。

■利用実績※各年度3月提供実績

	第4期			第5期			
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
実利用人数(人/月)	670	794	941	1,088	1,103	1,237	1,206
サービス量(人日/月)	3,766	4,807	6,645	8,361	6,177	9,653	6,754

■事業所数

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	21	27	38	49	64	80



②医療型児童発達支援

サービスの概要	肢体不自由がある障がい児に対して、日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応訓練及び治療を行う。
---------	---

■第5期計画の見込量における推計方法

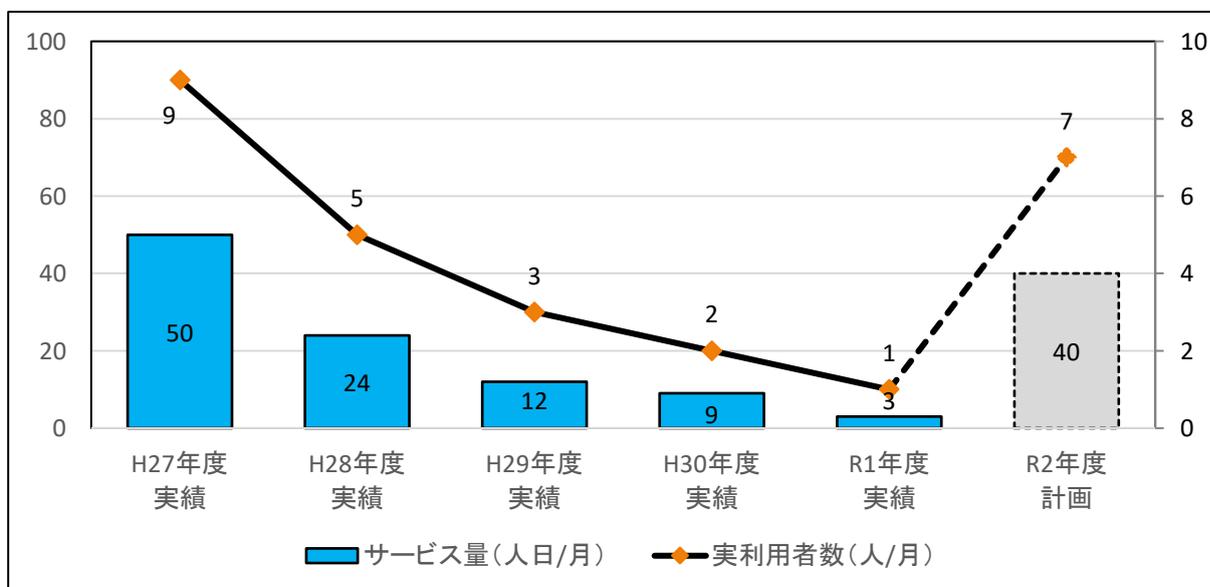
現利用者数と直近の伸び等を踏まえて実利用人数の見込を算出し、その数値に1ヶ月当たりの平均利用日数(5.7日)を乗じてサービス量の見込を算出する。

■利用実績(実利用人数)※各年度3月提供実績

	第4期				第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
実利用人数(人/月)	9	5	3	2	6	1	7
サービス量(人日/月)	50	24	12	9	34	3	40

■事業所数

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	0	0	0	0	0	0



③居宅訪問型児童発達支援【新】

サービスの概要	重度の障がい等の状態にある障がい児であって、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がい児に発達支援が提供できるよう、障がい児の居宅を訪問して発達支援を行う。
---------	--

■第5期計画の見込量における推計方法

現段階で国から示された対象者像に当てはまる3人(在宅の医療型障害児入所施設の有期入所利用者)で見込む。サービス量は1ヶ月当たりの平均利用日数(1日)で見込む。

■利用実績(実利用人数)※各年度3月提供実績

	第5期			
	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	計画	実績	計画
実利用人数(人/月)	0	3	0	3
サービス量(人日/月)	0	3	0	3

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	0	1	1

④放課後等デイサービス

サービスの概要	就学している障がい児に対して授業終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流促進などを行う。
---------	---

■第5期計画の見込量における推計方法

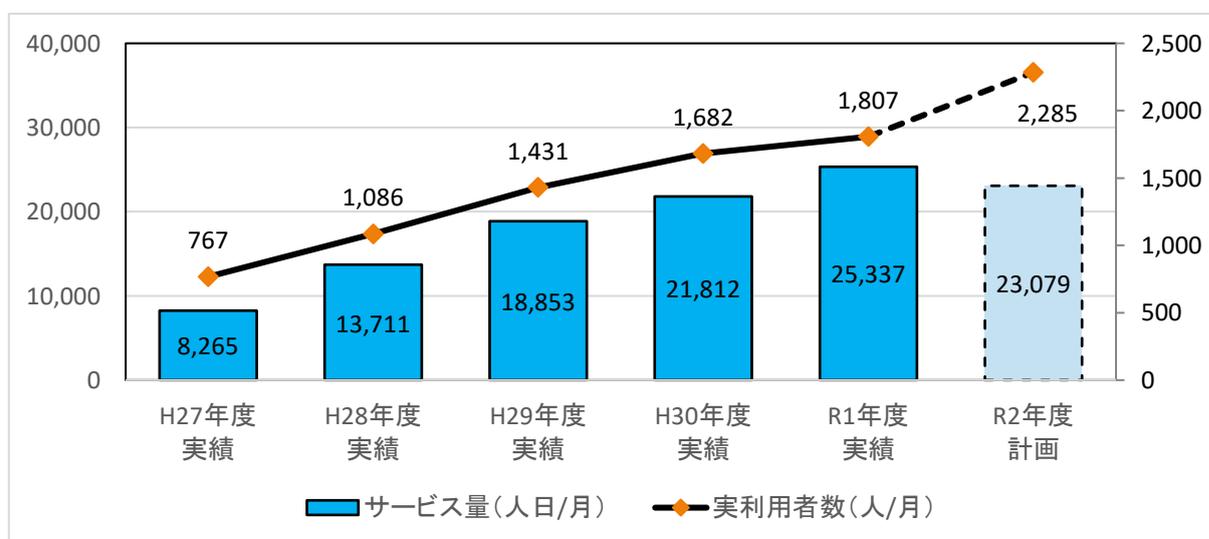
現利用者数と直近伸び等を踏まえて実利用人数の見込を算出し、その数値に1ヶ月当たりの平均利用日数(10.1日)を乗じてサービス量の見込を算出する。

■利用実績(実利用人数)※各年度3月提供実績

	第4期				第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
実利用人数(人/月)	767	1,086	1,431	1,682	2,018	1,807	2,285
サービス量(人日/月)	8,265	13,711	18,853	21,812	20,382	25,337	23,079

■事業所数

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	24	52	80	103	126	152



⑤保育所等訪問支援

サービスの概要	障がい児が通う保育所等を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行う。
---------	--

■第5期計画の見込量における推計方法

現利用者数と直近の伸びに加え、対象が乳児院や児童養護施設に入所している障がい児にも拡大されることを踏まえて実利用人数の見込を算出し、その数値に1ヶ月当たりの平均利用日数(1.2日)を乗じてサービス量の見込を算出する。

■利用実績(実利用人数)※各年度3月提供実績

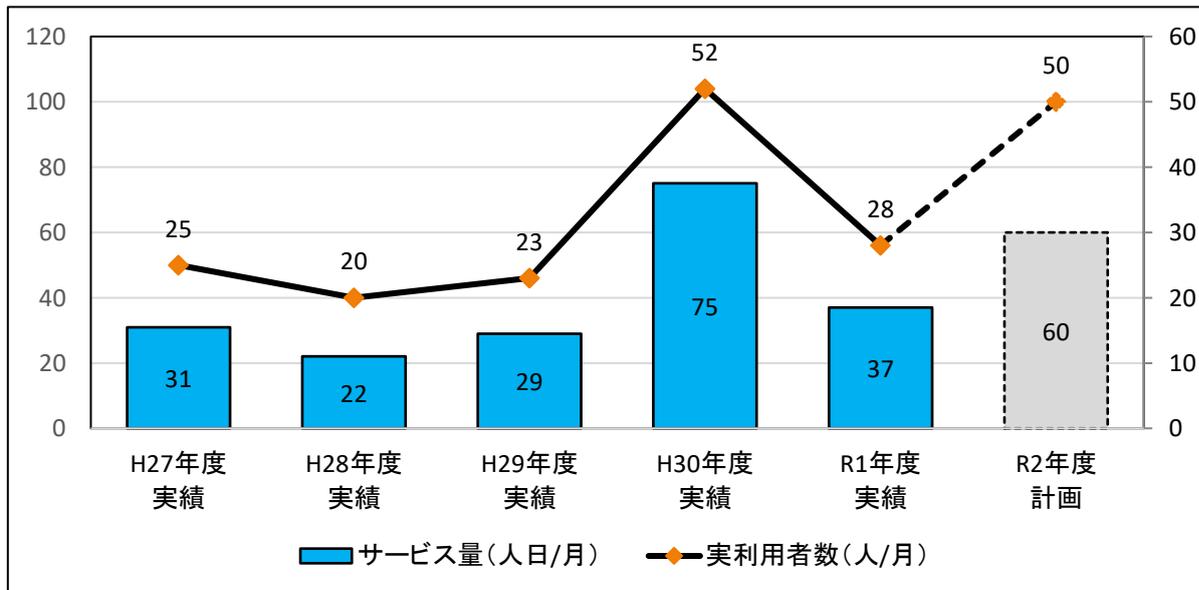
	第4期			第5期			
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
実利用人数(人/月)	25	20	23	52	46	28	50
サービス量(人日/月)	31	22	29	75	55	37	60

※令和1年度の平均をとった場合の実利用人員実績⇒40(人/月)

※令和1年度の平均をとった場合のサービス量実績⇒58(人日/月)

■事業所数

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	4	4	5	7	13	18



■障害児通所支援見込量等確保のための方策に対する評価(R1年度実績)

重症心身障害児以外対象の事業所数が著しく伸びている反面、重症心身障害児対象の事業所の数があまり伸びていない点が今後の課題である。保育所等訪問支援サービスの指定を受けた事業所数は順調に増加している。

令和元年度の実績において、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校が休業となったことで放課後等デイサービスの利用量が増加、保育所等訪問については減少している。

6 障害児相談支援の見込量

サービスの概要	障害児通所給付サービス利用の調整を必要とする人に対し、障害児支援利用計画を作成する。
---------	--

■第5期計画の見込量における推計方法

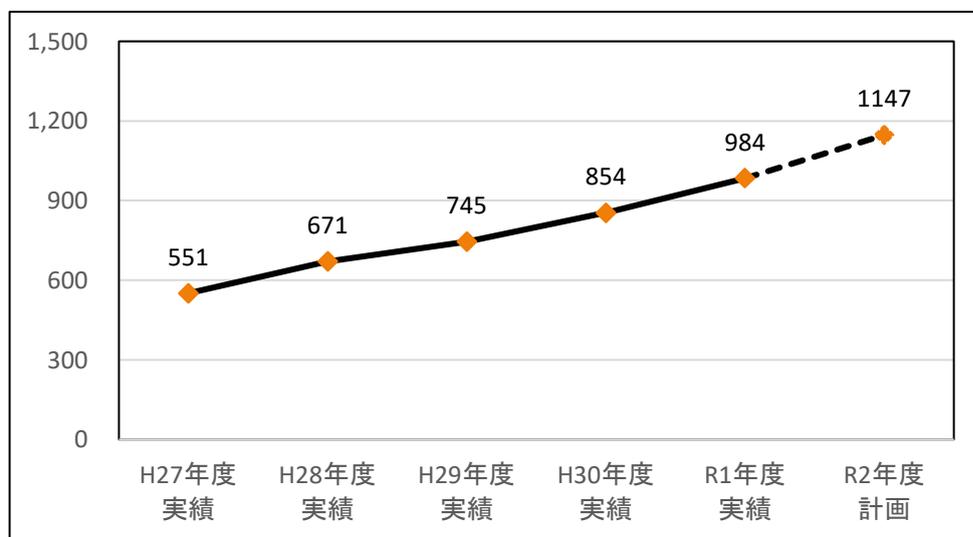
障害児相談支援の直近の利用者数を踏まえて、年間119人の増加を見込む。

■利用実績(実利用人数)※各年度3月提供実績

	第4期			第5期			
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
実利用人数(人/月)	551	671	745	854	1,028	984	1,147

■事業所数

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	31	34	42	45	50	57



■障害児相談支援見込量等確保のための方策に対する評価(R1年度実績)

毎年度、県内で一定程度の相談支援専門員が育成されており、指定相談支援事業所数の新規指定も1年に5件から7件ほどの増加が数年続いている。

今後も障害児通所支援の支給決定者数の増加が見込まれるため、引き続き障害児相談支援体制の充実を図るとともに、既存の事業者にも障害児相談支援の開設の打診をして増加を図りたい。

7 障害児入所支援の見込量

①福祉型障害児入所施設

サービスの概要	療育の必要性が認められた障がい児に対し、障がいの特性に応じて保護、日常生活の指導、知識技能の付与の支援を行う。
---------	---

■第5期計画の見込量における推計方法

市内の福祉型障害児入所施設の定員数で見込む。なお、定員数には市外で支給決定を受け入所する者も含む。

■利用実績(実利用人数)

	第4期				第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
実利用人数(人/年)	51	48	51	54	170	43	170

※第4期実績は市の支給決定人数

■事業所数

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	3	3	3	3	3	3

②医療型障害児入所施設

サービスの概要	療育の必要性が認められた障がい児に対し、障がいの特性に応じて独立自活に必要な知識技能の付与の支援を行う。
---------	--

■第5期計画の見込量における推計方法

市内の医療型障害児入所施設の定員数で見込む。なお、定員数には市外で支給決定を受け入所する者も含む。

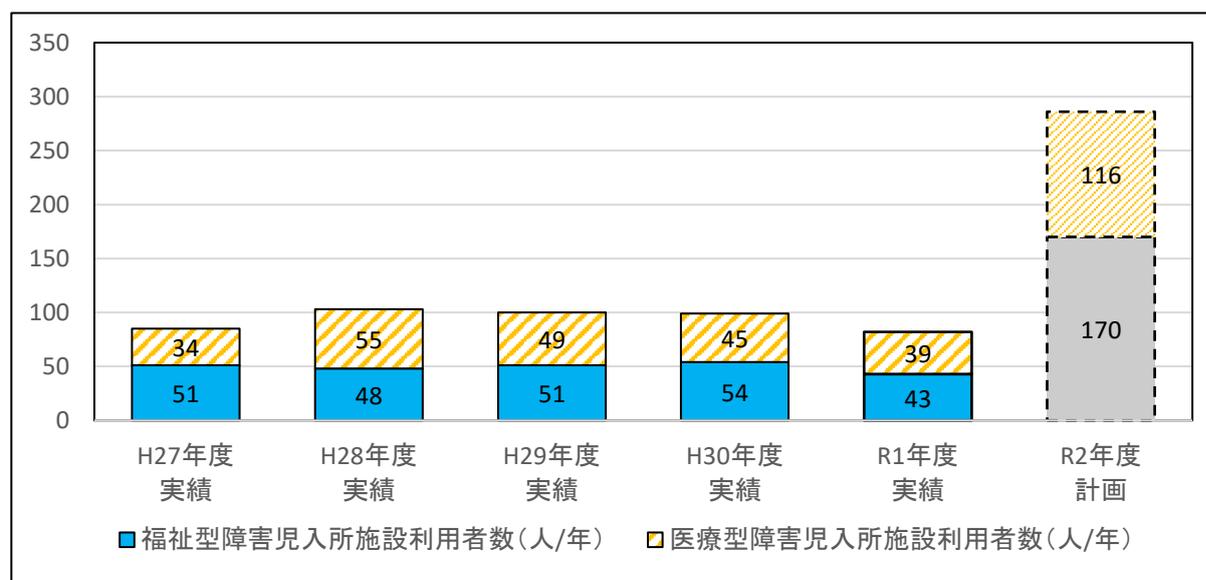
■利用実績(実利用人数)※各年度3月提供実績

	第4期				第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
実利用人数(人/年)	34	55	49	45	116	39	116

※第4期実績は市の支給決定人数

■事業所数

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
事業所数	1	1	1	1	1	1



■障害児入所支援見込量等確保のための方策に対する評価(R1年度実績)

例年と大きな変動なく推移している。

8 医療的ケア児等コーディネーターの配置人数【新】

医療的ケア児等に対する専門的な知識と経験に基づいて支援に関わる関係機関との連携(多職種連携)を図り、とりわけ本人の健康を維持しつつ、生活の場に多職種が包括的に関わり続けることのできる生活支援システム構築のためのキーパーソンとなる医療的ケア児等コーディネーターを配置する。

■第5期計画の見込量における推計方法

各行政区に1名配置とし見込を設定する。

■医療的ケア児等コーディネーター配置人数の見込

	第5期			
	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	計画	実績	計画
配置人数(人)	10	5	40	5

■コーディネーター配置数見込量等確保のための方策に対する評価(R1年度実績)

国の示す医療的ケア児等コーディネーター養成研修カリキュラムに沿った研修会を令和元年8月10日、11日、同年9月21日、22日の4日間にかけて実施し、主な受講者は、障がい者相談員事業所の相談員と訪問看護ステーションの看護師だった。在宅生活を支える両事業所に対して、コーディネーターを配置することができた。

9 発達障がい者等に対する支援

発達障がい者等が可能な限り身近な場所において必要な支援を受けられるよう、令和2年度(2020年度)までの見込量を以下のとおり設定する。

(1) 発達障がい者支援地域協議会の開催数

	第5期			
	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	計画	実績	計画
開催回数(回/年)	1	1	1	1

■ 第5期計画の見込量における推計方法

発達障がい者支援センターの活動状況についての検証などを行う会議を年1回開催する。

(2) 発達障がい者支援センターによる専門的な相談支援件数

	第4期				第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
相談支援件数(件/年)	2,599	3,317	3,720	3,845	4,500	3,563	4,500

■ 第5期計画の見込量における推計方法

専門的な対応が必要な相談件数の直近の伸びから算出する。

(3) 発達障がい者支援センター及び発達障がい者地域支援マネージャーの関係機関への助言件数

	第4期				第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
助言件数(件/年)	14	15	50	53	30	51	36

■ 第5期計画の見込量における推計方法

事業所等からの施設運営に関する相談件数の平成29年度(2017年度)実績見込から算出する。

(4) 発達障がい者支援センター及び発達障がい者地域支援マネージャーの外部機関や地域住民への研修会等開催回数

	第4期				第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
開催回数(回/年)	38	33	55	54	47	100	47

■ 第5期計画の見込量における推計方法

外部講師や発達障がい者支援センター職員による関係施設及び関係機関に対する普及啓発及び研修と、地域住民向け講演会開催の平成29年度(2017年度)実績見込から算出する。

■ 発達障がい者等に対する支援見込量等確保のための方策に対する評価(R1年度実績)

発達障がい者支援センターや地域支援マネージャーによる関係機関への助言や、外部機関・地域住民への研修会等の開催については積極的に行ったことから、計画値を上回ることができた。

10 子ども・子育て支援事業の提供体制の整備【新】

子ども・子育て支援事業の利用を希望する障がい児が希望に沿った利用ができるよう、保育所や認定こども園、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)等における障がい児の受け入れについて定量的な見込を設定する。また、この見込を踏まえ、保育所等訪問支援により障がい児の保育所等の受け入れ促進を図るなど、子育て支援施策との緊密な連携により障がい児支援の体制づくりに積極的に取り組み、地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進を図る。

(人)

種別	実績										計画 R2年度
	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R1年度		
		施設数 (箇所)		施設数 (箇所)		施設数 (箇所)		施設数 (箇所)		施設数 (箇所)	
保育所	322 【109】	150 (93)	319 【106】	138 (78)	262 【100】	129 (74)	242 【53】	119 (64)	256 【83】	112 (59)	291 【93】
認定こども園	12 【8】	24 (6)	64 【26】	46 (26)	75 【33】	58 (33)	111 【21】	69 (36)	133 【54】	77 (39)	97 【40】
放課後児童健全 育成事業	366 【116】	128 (123)	381 【136】	131 (117)	366 【109】	133 (118)	323 【76】	143 (126)	370 【85】	153 (135)	421 【125】

※受入人数欄の【 】内は障害者手帳所持又は特別支援学級在籍者数

※施設数欄の()内は全施設のうち障がい児受入施設数

※保育所は認可外保育所は含まない。

■子ども・子育て支援事業の提供体制の整備に対する評価(R1年度実績)

保育所は、認定こども園への移行に伴い、施設数が減っているものの、受入れ数は増加している。
認定こども園は、施設数が増えたこともあり、受入れ数が増加している。

IV 地域生活支援事業の必要量見込と利用実績

1 理解促進・研修啓発事業

障がいや障がい者への理解を促進するため、市民を対象に「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を公募する。また、当事業の作文・ポスターの優秀作品の表彰式と併せて、障がい者理解促進のための啓発事業を実施する。

■計画に対する達成状況及び評価

市民に対し障がいや障がい者への理解促進を図り、障がい者の暮らしの充実及び社会参加促進を図ることを目的とする「障がい者サポーター制度」に関する取り組みを実施するとともに、「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間のポスター」コンクールの公募、入賞作品の点字及び作品集(リーフレット)の作成・配布を行った。
その他、障がい当事者や著名人による講演会や、障がい者との交流を目的としたワークショップ等の開催により、障がいに対する理解を深める機会を市民に広く提供した。

2 自発的活動支援事業

障がい者やその家族、地域住民、支援団体等が、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにするために自発的に行う活動に対し、その活動費の一部を支援する。障害者総合支援法の施行に伴い、地域生活支援事業の必須事業として新たに追加した事業。

■計画に対する達成状況及び評価

ダウン症児・者を支援する団体が実施する療育キャンプ事業及び聴覚障がい者を支援する団体が、聴覚障がい者に対する理解促進、意識啓発を目的として実施する事業に対し、補助金を支出。
大学生や高校生にボランティアスタッフとして参加してもらい、障がい児・者と触れ合う機会を設け、理解促進を図った。

3 相談支援事業

相談支援事業は、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等支援を行うとともに、障がい者等の権利擁護のための必要な援助を行う。

事業名 (単位)	第4期			第5期			
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
障がい者相談支援事業(カ所)	9	9	9	9	9	9	9
基幹相談支援センター(設置の有無)	無	無	無	検討	検討	検討	検討
基幹相談支援センター等機能強化事業(実施の有無)	有	有	有	有	有	有	有
住宅入居等支援事業(実施の有無)	無	無	無	無	無	無	無

■計画に対する達成状況及び評価

委託による相談支援事業は、平成30年度から第2期目の委託を更新している。
平成30年度より9圏域のうち1か所をモデル圏域とし、新たに地域支援事業を開始し、地域の相談機関(地域包括支援センター等)との連携強化のための取組を行っている。
また、地域生活支援拠点の設置に向けた各種取組みも進めていく。

4 成年後見制度利用支援事業／成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度の利用の有効性が認められ、かつ親族による支援が見込めない知的又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援するため申し立てに要する経費及び後見人の報酬の全部又は一部を助成する。

また、後見業務を適正に行うことができる市民後見人の養成を行い、法人後見事業実施団体に対する支援を行う。

事業名（単位）	第4期				第5期		
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
成年後見制度利用支援事業(人/年)	25	33	33	33	50	43	56
成年後見制度法人後見支援事業(実施の有無)	有	有	有	有	有	有	有

■計画に対する達成状況及び評価

成年後見制度利用支援事業については、例年より相談が多く、実績も過去5年で最多となった。法人後見支援事業については、市民後見人養成講座、市民後見人フォローアップ研修等を通じて、県内初となる市民後見人を1名輩出することができた。

5 意思疎通支援事業

(1)手話通訳者設置事業

手話通訳者を各区役所に設置し、聴覚障がい者等の意思伝達の仲介を行う。

(2)手話通訳者派遣事業

手話通訳者を派遣することで、聴覚障がい者の意思疎通の円滑化を推進するとともに、市民に対して手話の技法を広め、聴覚障がいに対する理解を深める。

(3)要約筆記者派遣事業

手話取得が困難な中途失聴者、難聴者の意思疎通手段として要約筆記者を派遣することで、聴覚障がい者の社会参加を積極的に促進させる。

事業名（単位）	第4期				第5期		
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
手話通訳者及び要約筆記者派遣事業(人/年)	2,409	2,320	2,549	2,533	2,500	2,611	2,500
手話通訳者設置事業(人)	4	5	5	6	6	6	6

■計画に対する達成状況及び評価

手話通訳者及び要約筆記者の派遣については達成できた。また、手話通訳者の設置についても、6名設置(中央区のみ2名、その他1名ずつ)できた。

6 日常生活用具給付事業

日常生活上の便宜を図るため、自立生活支援用具等の給付を行う。

事業名（単位）	第4期				第5期		
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
①介護訓練支援用具(件/年)	36	26	42	39	19	43	19
②自立生活支援用具(件/年)	103	134	122	107	175	116	175
③在宅療養等支援用具(件/年)	73	77	70	74	82	81	82
④情報・意思疎通支援用具(件/年)	161	175	173	168	191	197	191
⑤排泄管理支援用具(件/年)	11,889	11,803	12,102	12,188	11,718	12,484	11,718
⑥居宅生活動作補助道具(住宅改修費)(件/年)	13	10	21	8	12	12	12

■計画に対する達成状況及び評価

令和元年度は、市民の声をもとに給付対象に2品目追加し、日常生活の向上を図ることができた。
 新品目：情報・意思疎通支援用具(視覚障害者用地上デジタル放送対応ラジオ、埋込型人工咽頭用人工鼻)

7 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障がい者の社会参加及び自立促進に必要なコミュニケーション支援を行う手話奉仕員を養成する。

事業名（単位）	第4期				第5期		
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度		R2年度
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
手話奉仕員養成研修事業(人/年)	18	22	29	30	20	13	20

■計画に対する達成状況及び評価

計画値には満たなかった。受講者募集について様々な媒体での周知を図っていきたい。

8 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者等に、円滑に外出できるよう、移動を支援する。

事業名	単位	第4期				第5期		
		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度		R2年度
		実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
利用者数	人/月	45	36	49	61	43	49	44
サービス量	時間/月	322	305	384	500.5	344	450.5	352

■計画に対する達成状況及び評価

利用者数、サービス量ともに計画値を上回った。

9 地域活動支援センター機能強化事業

(1) 地域活動支援センター(Ⅰ型)

創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設で、医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整等を行うとともに、あわせて相談支援事業について実施する。

(2) 地域活動支援センター(Ⅱ型)

地域において雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施する。

(3) 地域活動支援センター(Ⅲ型)

創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設で、通所による援護事業を実施する。

事業名	単位	第4期				第5期			
		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度		R2年度	
		実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画	
地域活動支援センター(Ⅰ型)	カ所	7	6	6	6	6	6	6	
	人/日	116	101	104	106	120	102	120	
地域活動支援センター(Ⅱ型)	カ所	1	1	1	1	1	1	1	
	人/日	18	7	9	10	20	14	20	
地域活動支援センター(Ⅲ型)	カ所	2	1	1	1	1	1	1	
	人/日	19	10	10	10	10	12	10	

※箇所数は4月1日時点。人数は1日あたりの平均利用者数

■計画に対する達成状況及び評価

Ⅰ型→事業所ごとに利用者数にばらつきがあり、計画値(20人/日)を達成できなかった。

Ⅱ型→昨年度よりも利用者数は増えたが、計画値を達成することはできなかった。

Ⅲ型→計画値を達成することができた。

10 発達障がい者支援センター運営事業

発達障がい者への支援を総合的に行うことを目的とした専門的機関で、発達障がい者及びその家族等に対する相談支援や発達支援、就労支援等を行う。

事業名	単位	第4期				第5期			
		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度		R2年度	
		実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画	
発達障がい者支援センター	カ所	1	1	1	1	1	1	1	
	人/日	3	3	3	3	4	3	4	

■計画に対する達成状況及び評価

相談者の抱えている困難ケース等の解消に繋がる支援を行うことができている。今後はこれまでの来所相談に応じる直接支援に加え、地域支援者の育成等の間接支援も強化を図り、更なる地域支援体制の構築を目指す。

11 障害児等療育支援事業

(1) 在宅支援訪問療育等支援事業

相談や指導を希望する在宅障がい児(者)の家庭を訪問し、相談・指導及び健康診査等を行う。

(2) 在宅支援外来療育等指導事業

在宅の障がい児(者)及び保護者に対し、外来での各種相談及び指導を行う。

事業名	単位	第4期				第5期		
		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度		R2年度
		実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
障害児等療育支援事業	カ所	5	5	5	5	5	5	5

■計画に対する達成状況及び評価

障害福祉サービスの浸透により、在宅支援外来療育等指導事業について件数が減少傾向にあるが、5ヶ所継続し対応を行い達成できた。

12 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業

聴覚障がい者及び盲ろう者の自立と社会参加を図るため、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳、介助員の養成を行う。(県との合同事業)

事業名	単位	第4期				第5期		
		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度		R2年度
		実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	人/年	24	16	31	30	25	34	25
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	人/年	6	10	10	6	12	5	12

■計画に対する達成状況及び評価

手話通訳者・要約筆記者養成研修事業については達成できたが、盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業は、申込者が少ないため、「市政だより」だけでなく市ホームページ等での周知も図っていきたい。

13 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業

盲ろう者等の円滑な意思の疎通を支援する通訳・介助員を派遣する。

事業名	単位	第4期				第5期		
		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度		R2年度
		実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	件/年	259	245	272	199	280	181	280

※派遣件数は依頼件数

■計画に対する達成状況及び評価

派遣依頼が減少したため達成できなかった。今後も制度の周知に努めたい。

14 広域的な支援事業【新】

精神障がいのある方が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な広域調整、専門性が高い相談支援及び事故・災害発生時に必要な緊急対応を行う。また、ピアサポート従事者の養成・育成を目的とした講座や情報交換の場を開催する。

発達障がい者支援地域協議会を開催することにより、体制整備及びネットワークの構築を行う。

	単位	第5期			
		30年度	R1年度		R2年度
		実績	計画	実績	計画
①精神障害者地域生活支援広域調整等事業					
地域生活支援広域調整会議等事業※(協議会の開催見込数)	開催数/年	11	12	9	12
地域移行・地域生活支援事業 (ピアサポート従事者見込数)	人/年	25	15	31	15
災害派遣精神医療チーム体制整備事業(運営委員会開催見込数)	開催数/年	1	1 (県単位)	0 (県単位)	1 (県単位)
②発達障がい者支援地域協議会による体制整備事業					
協議会開催見込数(再掲)	開催数/年	1	1	1	1

※既存の会議(地域精神保健福祉連絡協議会・精神障がい者地域移行支援部会)を活用する。

■計画に対する達成状況及び評価

地域生活支援広域調整会議等事業について、R1年度は天災(台風、新型コロナ)の影響で開催減。災害派遣精神医療チーム体制整備事業について、R1年度は新型コロナの影響で未開催。発達障がい者支援地域協議会では、本市における発達障がいの支援体制に関する課題について情報を共有し、関係者等の連携の緊密化を図るとともに、本市の実情に応じた体制の整備について協議した。

15 日中一時支援事業

障がい者等の家族の就労支援および日常的に介護している家族の一時的休息のため、障がい者等の日中における活動の場を確保する。また、対象となる方がサービスを利用できるよう事業の情報発信、周知に努める。

事業名	単位	第4期			第5期			
		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度		R2年度
		実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
日中一時支援事業	人/月	183	137	135	119	152	59	157
各年度4月1日時点の事業所数		33	34	35	34	-	33	-

■計画に対する達成状況及び評価

障がい者等の家族の就労支援および日常的に介護している家族の一時的休息のため、障がい者等の日中における活動の場を確保することができた。

近年、地域に障害児通所支援事業所が充実してきたこともあり、障がい児の利用については、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用に移行傾向である。

令和1年度の実績については、新型コロナ感染症の影響により利用が大幅に減少している。

16 福祉ホーム事業運営費助成

住居を必要としている障がい者に、低額な料金で居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行う。

事業名	単位	第4期				第5期		
		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度		R2年度
		実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
福祉ホーム事業運営費助成	カ所	3(2)	4(1)	4(1)	3(0)	4(1)	3(0)	4(1)
	人	23	24	25	5	25	24	25

※()内は助成対象施設のうち、熊本市内にある施設数

■計画に対する達成状況及び評価

例年、新設される福祉ホームが少ないため対象者の大きな増減は見受けられない。そのため、今後の運営状況を定期的に把握しつつ、申請に応じて助成を行う。

17 訪問入浴サービス事業

障がい者等の居宅を訪問して浴槽を提供し、身体の清潔保持等のため入浴の介護を行う。

事業名	単位	第4期				第5期		
		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度		R2年度
		実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
訪問入浴サービス事業	人/月	23	19	19	15	23	20	24
各年度4月1日時点の事業所数		5	5	5	5	-	5	-

■計画に対する達成状況及び評価

適切な入浴の提供ができたが、計画値を達成することはできなかった。

18 生活支援事業(視覚障がい者の生活訓練)

視覚障がい者の自立と社会参加を促進するため、日常生活上必要な訓練・指導を行う。

事業名	単位	第4期				第5期		
		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度		R2年度
		実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
生活支援事業	人/年	105	93	115	94	105	86	105

■計画に対する達成状況及び評価

計画値には満たなかった。今後も当該事業の啓発を図っていきたい。

19 障がい者スポーツ大会

障がい者等が、競技等を通じてスポーツの楽しさを体験し、競技力の向上を図るとともに、障がいについて市民の理解を一層深め、障がい者等の社会参加の促進に寄与することを目的として開催する。政令市移行に伴い、平成24年度より県市共催で「くまもと障がい者スポーツ大会」を実施。

	単位	第4期			第5期		
		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
		実績	実績	実績	実績	実績	計画
開催の有無	有無	有	有	有	有	有	有
参加人数	人	1,196 (309)	223 (49)	555 (199)	736 (239)	689 (202)	-

※()内はうち市内在住参加者数

■計画に対する達成状況及び評価

市の広報媒体を活用して参加者を募り、熊本県と合同で開催した。